

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第1期(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 里村正治
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台(022)290局8800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役 原田儀一郎
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台(022)290局8800(代表)
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 今井克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		平成21年度
		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	38,300
連結経常利益	百万円	4,470
連結当期純利益	百万円	2,868
連結純資産額	百万円	56,038
連結総資産額	百万円	2,115,924
1株当たり純資産額	円	232.66
1株当たり当期純利益金額	円	21.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	21.64
自己資本比率	%	2.5
連結自己資本比率(第二基準)	%	9.46
連結自己資本利益率	%	7.05
連結株価収益率	倍	7.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	42,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,857
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	36,903
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,902 [1,412]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、平成21年10月1日設立のため、平成20年度以前の経営指標等については記載しておりません。

3. 当社は、平成21年10月1日付で株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」）と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、荘内銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である荘内銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、北都銀行の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの連結経営成績を連結したものとなります。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 5．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第 1 期	
決算年月		平成22年 3 月	
営業収益	百万円	1,207	
経常利益	百万円	778	
当期純利益	百万円	756	
資本金	百万円	15,000	
発行済株式総数	千株	普通株式	143,464
		A種優先株式	20,206
		B種優先株式	25,000
純資産額	百万円	62,244	
総資産額	百万円	62,448	
1株当たり純資産額	円	294.68	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	5.00 ()
		A種優先株式	()
		B種優先株式	0.01 ()
1株当たり当期純利益金額	円	5.27	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	5.26	
自己資本比率	%	99.6	
自己資本利益率	%	1.33	
株価収益率	倍	30.92	
配当性向	%	94.87	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19 [1]	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 当社は、平成21年10月1日設立のため、平成21年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

平成21年5月15日 荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議

平成21年6月25日 荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る

平成21年8月7日 荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける

平成21年10月1日 設立、東京証券取引所市場第一部へ上場

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社14社（平成22年3月31日現在）で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタルなど金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

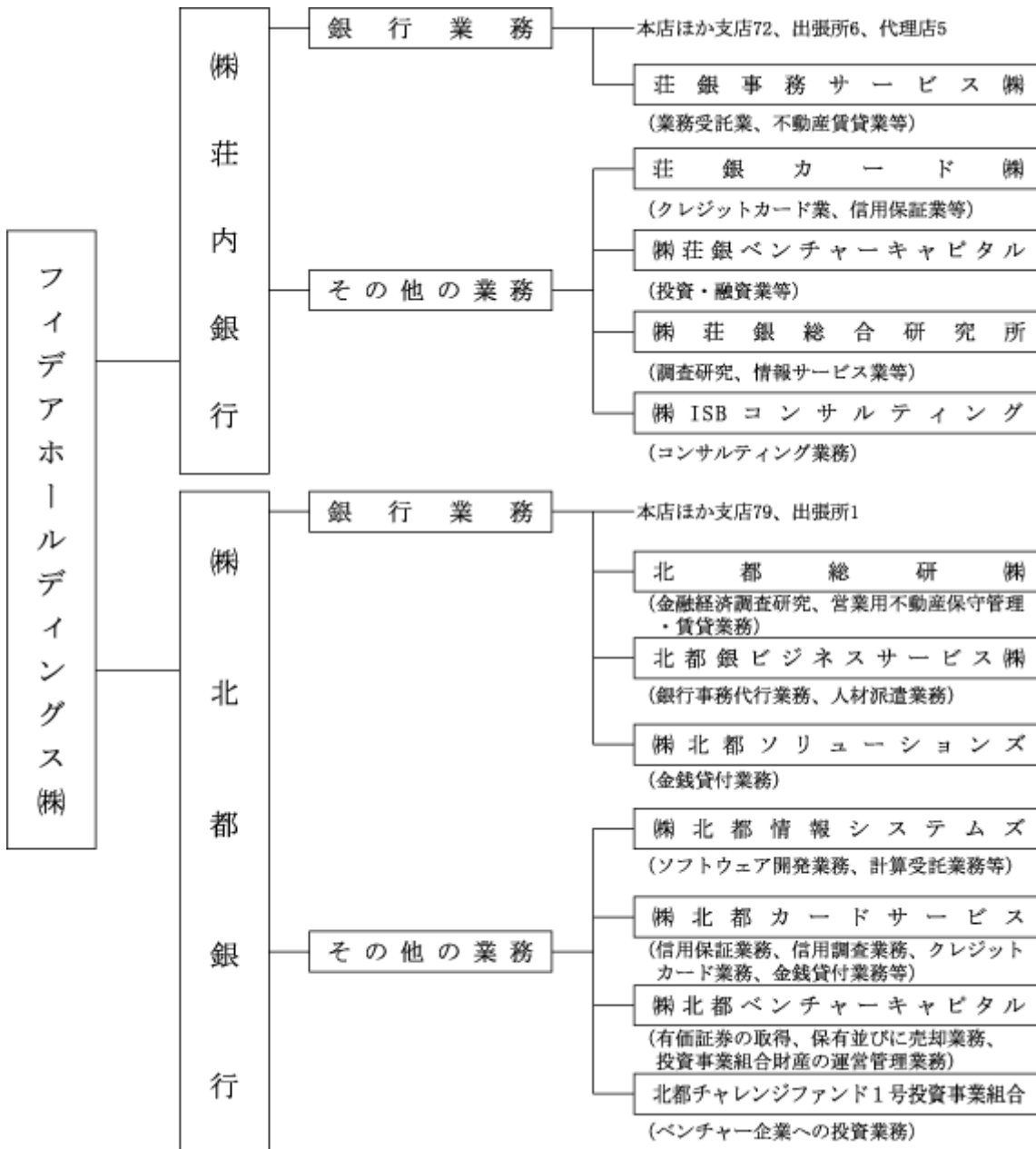
（銀行業務）

荘内銀行及び北都銀行並びに連結子会社4社において、秋田県、山形県、宮城県を主たる営業エリアとして、本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っており、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務）

連結子会社8社において、保証業務、調査研究業務、コンサルティング業務などを行っております。

事業系統は次のとおりであります。（平成22年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社荘内銀行	山形県 鶴岡市	7,000	銀行業	100.00 () []	4 (4)		経営管理 金銭貸借 預金取引		
株式会社北都銀行	秋田県 秋田市	11,000	銀行業	100.00 () []	3 (3)		経営管理 増資引受		
荘銀事務サービス 株式会社	山形県 鶴岡市	10	業務受託業 不動産賃貸 業	100.00 (100.00) []	2 (2)				
荘銀カード株式会 社	山形県 鶴岡市	160	クレジット カード業 信用保証業 顧客会員へ のサービス 業務	44.97 (44.97) [6.22]	2 (2)				
株式会社荘銀ベン チャーキャピタル	山形県 山形市	50	投資・融資 業	45.00 (45.00) [40.00]	1 (1)				
株式会社荘銀総合 研究所	山形県 山形市	100	調査研究業 情報サービ ス業	24.50 (24.50) [30.00]	3 (3)				
株式会社I S B コ ンサルティング	山形県 山形市	40	コンサル ティング業 務	85.71 (85.71) [4.71]	()				
北都総研株式会社	秋田県 秋田市	13	不動産賃貸 業	100.00 (100.00) []	1 (1)				
北都銀ビジネスサ ービス株式会社	秋田県 秋田市	20	事務受託業	100.00 (100.00) []	1 (1)				
株式会社北都ソリ ューションズ	秋田県 秋田市	20	金銭貸付業	100.00 (100.00) []	()				
株式会社北都情報 システムズ	秋田県 秋田市	50	システム開 発業	55.00 (55.00) []	1 (1)				
株式会社北都カー ドサービス	秋田県 秋田市	90	信用保証業 クレジット カード業	65.05 (65.05) []	2 (2)				
株式会社北都ベン チャーキャピタル	秋田県 秋田市	10	投資事業組 合財産の運 用管理業	100.00 (100.00) []	1 (1)				
北都チャレンジフ ォンド1号投資事 業組合	秋田県 秋田市	200	ベンチャー 企業への投 資業務	100.00 (100.00) []	()				

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書を提出している会社は株式会社北都ソリューションズであります。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であり、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	1,694 [1,352]	208 [60]	1,902 [1,412]

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員1,392人（銀行業務1,331人、その他の業務61人）を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
19 [1]	45.4	19.1	3,101

- (注) 1. 当社従業員は主に株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行からの出向者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者（株式会社荘内銀行33人、株式会社北都銀行28人）は含まれておりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、平成22年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
5. 当社には従業員組合はございません。当社グループには、荘内銀行従業員組合（組合員数1,151人）、銀行産業労働組合（組合員数1人）、北都銀行職員組合（組合員数570人）及び北都銀行労働組合（組合員数8人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は平成21年10月1日に共同株式移転により設立されましたので、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

（金融経済環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、厳しい雇用情勢が続いたものの、アジア向けを中心とした輸出の増加や企業収益の改善、緊急経済対策の効果などを背景に景気は持ち直しつつあります。一方、東北管内の経済動向は、雇用情勢が引き続き低水準にあり、企業倒産も前年を上回りましたが、生産活動に底打ち感が出てきたほか、公共投資が引き続き景気を下支えしており、持ち直しの動きが見えはじめております。

（業績）

当社は、平成21年10月1日に株式会社荘内銀行と株式会社北都銀行が株式移転方式で設立した銀行持株会社であります。当社グループは、「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことを理念としております。そのために、オープンプラットフォーム型経営統合のメリットを享受すべく、当社を核にグループ一体となってミドル・バック機能の集約・専門化を進め、経営効率の向上に努めるとともに、各行のブランドを活かしながら、情報やノウハウを共有して営業力と収益力の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度は、両行による共同施策や統合効果抽出のための事務・システム統合などに向けた諸施策を着実に推進いたしました。連結経常収益は、貸出金利息等資金運用収益及び役務収益の拡大に努め、383億円となりました。連結経常費用は、経費削減に努め、338億30百万円となりました。その結果、連結経常利益は44億70百万円、連結当期純利益は28億68百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、242億6百万円の収入となりました。預金の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、427億89百万円の支出となりました。市場リスクに留意し資金の効率運用に努めました結果、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、98億57百万円の収入となりました。主に優先株式の発行による収入であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、369億3百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、住宅ローンを中心とした貸出金の伸長、有価証券の効果的運用に努める一方で、懸賞付定期預金の伸長等により、国内業務部門では223億9百万円、国際業務部門では2億11百万円、合計で225億21百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託及び生命保険の窓口販売に注力する一方で、費用の削減に努めたこと等により、国内業務部門では42億33百万円、国際業務部門では22百万円、合計で42億55百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の改善に取り組み、また金融派生商品収益の計上等により、国内業務部門では23億80百万円、国際業務部門では4億73百万円、合計で28億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	22,309	211		22,521
うち資金運用収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	26,006	310	95	26,221
うち資金調達費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	3,697	98	95	3,699
役務取引等収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	4,233	22		4,255
うち役務取引等収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	6,587	33		6,620
うち役務取引等費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,353	11		2,365
その他業務収支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,380	473		2,853
うちその他業務収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	3,135	477		3,612
うちその他業務費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	754	4		759

- (注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当連結会計年度5百万円)を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門では住宅ローンを中心とした貸出金の伸長に努め、1兆4,528億71百万円となり、国際業務部門では有価証券の効果的運用に努め、300億24百万円となりました。利回りについては、国内業務部門では1.79%、国際業務部門では1.03%となりました。

一方、当連結会計年度における資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門では懸賞付定期預金の販売等個人を中心とした預金の伸長に努め、1兆4,458億18百万円となり、国際業務部門では307億43百万円となりました。利回りについては、国内業務部門では0.25%、国際業務部門では0.31%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,452,871	26,006	1.79
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,047,819	23,036	2.19
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	360	2	0.69
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	337,027	2,802	0.83
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	34,705	46	0.13
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	826	0	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,445,818	3,697	0.25
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,355,164	3,058	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	65,617	178	0.27
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,189	2	0.13
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	9,423	147	1.56

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度2,545百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度2,236百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 金銭の信託運用見合費用(当連結会計年度5百万円)を控除しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高等に基づく平均残高を利用しております。

4. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	30,024	310	1.03
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	27,312	307	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	838	1	0.19
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	36	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	30,743	98	0.31
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,119	1	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	118	0	0.82
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度5百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 国際業務部門の当社及び連結子会社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	1,482,895	28,501	1,454,394	26,316	95	26,221	1.80
うち貸出金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	1,047,819		1,047,819	23,036		23,036	2.19
うち商品有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度	360		360	2		2	0.69
うち有価証券	前連結会計年度							
	当連結会計年度	364,339		364,339	3,110		3,110	0.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	35,543		35,543	47		47	0.13
うち預け金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	863		863	0		0	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	1,476,562	28,501	1,448,060	3,795	95	3,699	0.25
うち預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	1,357,284		1,357,284	3,059		3,059	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	65,617		65,617	178		178	0.27
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	2,307		2,307	3		3	0.17
うち借入金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	9,423		9,423	147		147	1.56

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度2,551百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度2,236百万円)を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用(当連結会計年度5百万円)を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門では投資信託及び生命保険の窓口販売に注力したこと等により65億87百万円、国際業務部門では為替業務により33百万円、合計で66億20百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門では費用の削減に取り組み23億53百万円、国際業務部門では為替業務により11百万円、合計で23億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度	6,587	33	6,620
うち預金・貸出業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,009		1,009
うち為替業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,435	33	1,468
うち証券関連業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	500		500
うち代理業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,444		2,444
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	29		29
うち保証業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	609	0	609
役務取引等費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,353	11	2,365
うち為替業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	259	11	271

(注) 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,892,830	2,557	1,895,388
うち流動性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	760,737		760,737
うち定期性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,116,291		1,116,291
うちその他	前連結会計年度			
	当連結会計年度	15,801	2,557	18,359
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	49,483		49,483
総合計	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,942,314	2,557	1,944,871

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,406,683	100.00
製造業	126,970	9.03
農業，林業	5,670	0.40
漁業	438	0.03
鉱業，採石業，砂利採取業	3,871	0.27
建設業	87,051	6.19
電気・ガス・熱供給・水道業	7,583	0.54
情報通信業	11,448	0.81
運輸業，郵便業	17,595	1.25
卸売業，小売業	106,289	7.56
金融業，保険業	61,976	4.41
不動産業，物品賃貸業	82,028	5.83
学術研究，専門・技術サービス業	6,881	0.49
宿泊業，飲食サービス業	31,301	2.23
生活関連サービス業，娯楽業	22,399	1.59
教育，学習支援業	4,456	0.32
医療・福祉	40,262	2.86
その他のサービス	57,422	4.08
地方公共団体	243,664	17.32
その他	489,357	34.79
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,406,683	

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	251,448		251,448
地方債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	109,347		109,347
社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	81,928		81,928
株式	前連結会計年度			
	当連結会計年度	19,765		19,765
その他の証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	57,331	27,786	85,117
合計	前連結会計年度			
	当連結会計年度	519,823	27,786	547,609

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成22年3月31日
		金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,000
	うち非累積的永久優先株	
	新株式申込証拠金	
	資本剰余金	34,712
	利益剰余金	13,743
	自己株式()	9,972
	自己株式申込証拠金	
	社外流出予定額()	772
	その他有価証券の評価差損()	
	為替換算調整勘定	
	新株予約権	
	連結子法人等の少数株主持分	1,699
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	
	営業権相当額()	
	のれん相当額()	548
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	559
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	53,302
	繰延税金資産の控除金額()	
	計 (A)	53,302
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	806
	一般貸倒引当金	6,853
	負債性資本調達手段等	26,500
	うち永久劣後債務(注2)	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	26,500
計	34,159	
うち自己資本への算入額 (B)	32,986	
控除項目	控除項目(注4) (C)	314
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	85,974
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	815,745
	オフ・バランス取引等項目	21,166
	信用リスク・アセットの額 (E)	836,911
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	71,892
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,751
計((E)+(F)) (H)	908,804	
連結自己資本比率(第二基準) = (D) / (H) × 100 (%)		9.46
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		5.86

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「其他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社荘内銀行(単体)の資産の査定額(注)

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	84
危険債権	74	57
要管理債権	62	32
正常債権	6,893	7,223

(注) 部分直接償却は実施していません。

株式会社北都銀行(単体)の資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	52
危険債権	159	137
要管理債権	100	62
正常債権	6,612	6,609

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

金融分野におけるお客さまのニーズが高度化・多様化する中、規制の緩和と強化が同時に進展しており、新たな業務分野への参入や新しいビジネスモデルの構築が可能になるとともに、経営管理の高度化と充実をより重視した企業経営が求められております。また、景気の低迷が続き、少子高齢化が進展する地方における競争環境は、うちよ銀行の業務拡大などにより、競争が激化かつ多面化することが予想されます。

当社は、平成21年10月1日に株式会社荘内銀行と株式会社北都銀行が株式移転方式で設立した銀行持株会社であります。当社グループは、「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことを理念としております。そのために、オープンプラットフォーム型経営統合のメリットを享受すべく、当社を核にグループ一体となってミドル・バック機能の集約・専門化を進め、経営効率の向上に努めるとともに、各行のブランドを活かしながら、情報やノウハウを共有して営業力と収益力の向上に取り組んでおります。

当社グループは、平成22年度から3ヵ年の第一次中期経営計画（以下、「グループ中計」という。）を策定いたしました。本グループ中計では基本方針に「オープンプラットフォームの機能最大化と経営資源再配分を通して、統合効果の早期抽出に取り組む」ことと、長期的な視野で「株主、顧客、地域、従業員にとって夢のある金融情報サービスグループを目指す」ことを掲げており、この3年間を次なる成長戦略に向けた「土台作りと挑戦」の期間と位置付けております。

統合効果を抽出するため、両行の企画、ミドル機能を中心とした管理部門をフィデアHDに集約し、専門化するほか、広域営業情報の集約、商品企画・開発などを担う「営業企画部門」を設置し、広域統合のメリットをお客さまに提供すべく体制整備いたします。また、グループ企業の統合・再編にも取り組むほか、事務・システムなどバック部門の統合などを通じて、経営効率の向上に取り組み、スケールメリットの抽出と人員の捻出による営業力の強化に取り組めます。

主な経営指標としては、平成24年度のフィデアグループ連結のコア業務粗利益0HR67%台、資金量2兆2000億円、当期純利益55億円を目指しております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループ企業（以下「当社グループ」という。）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいり所存です。

なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の記載の無い限り、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 当社グループの経営統合に関するリスク

株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」という。）と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」という。）は、平成21年10月1日、共同株式移転により親会社である当社を設立し経営統合いたしました。

当社グループは、地域に密着した「広域金融グループ」として、お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な「金融情報サービス」を提供し続けることを目指し、グループ各行のミドル・バック機能の統合、集約あるいは専門化等、経営インフラ整備を進め、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社グループ内における、業務面での協調体制強化や経営資源の再配分等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・ 顧客との関係悪化、対外的信用力の低下等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・ 当社グループの経営統合に伴う経営インフラの統合・再編に係わり、想定外の追加費用が発生する可能性
- ・ 荘内銀行及び北都銀行の事務・システム統合に係わり、不測の事態に起因して、システム障害等が発生する可能性
- ・ 経営インフラ統合・再編の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性

2. 自己資本比率

当社は、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第二基準（国内基準、4%）以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、銀行法上の指導や命令を受けることとなります。当社又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 与信関係費用（信用コスト）の増加

不良債権処理あるいは債務者の信用力の低下に際して生じうる与信関係費用の増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこれら予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度を自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・ 固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・ 貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他不利益項目の発生

3. 信用リスク

(1) 不良債権の増加

当社グループは、自己査定 of 厳格な運用を通じて、不良債権の適確な処理あるいは与信集中の回避等、資産の健全化に努めておりますが、内外経済動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等により、不良債権及び信用コストが増加する可能性があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合には、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済情勢の悪化による担保価値の下落等の事情の発生により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 特定業種の環境悪化

当社グループの貸出先の中には、内外経済動向及び特定業種における経営環境の変化や規制強化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落あるいは有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産若しくは有価証券を処分することができない可能性があります。そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しやバルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 市場リスク

当社グループは市場関連業務において様々な金融商品での運用を行っており、グループ一体となったポートフォリオの適正化等リスク管理に努めているものの、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当社グループの業績が悪化した場合、あるいは対外的信用力が低下した場合等には資金調達費用の増加や資金繰りの悪化が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 事務リスク

当社グループは、事務規程等に則った正確な事務処理の徹底に努めておりますが、役職員により不正確な事務あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。コンピュータシステムの停止、誤作動あるいは不正利用等のシステムリスクへの対策やセキュリティポリシーに則った厳格な情報管理に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 顧客情報漏洩等に係るリスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規程に則った適切な情報管理態勢の構築に努めておりますが、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、顧客への損害賠償等の他、風評リスクが顕在化する等、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説、風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規程及び態勢の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来の法令の変更等により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 新商品・新サービスに伴うリスク

当社グループは、顧客満足度の向上や収益源の多様化に向け、規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を踏まえ、新規業務分野への積極的な取組を進めているほか、新商品・新サービスの提供に積極的に取り組んでおりますが、業務範囲の拡大が予想通りに進展しないあるいは営業戦略が奏功しないこと等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 各種規制の変更リスク

当社グループは、事業運営上の様々な規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しております。このため規制等の変更に伴い、業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、会計制度の変更等によりコストの増加につながる可能性があります。

16. 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込め詐欺等金融犯罪が多発している中、当社グループは、被害の未然防止、セキュリティ強化等に努めておりますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、秋田県、山形県及び宮城県を中心とした東北地区を営業基盤としていることから、地域経済の低迷あるいは悪化にともない、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加する等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

19. その他

内外の政治経済情勢、地震・風水害等の自然災害、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等当社グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクや不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

また、当社は平成21年10月1日に共同株式移転により設立されましたので、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に則り見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

資金利益は、貸出金利息等資金運用収益の拡大に努め、225億15百万円となりました。

役務取引等利益は、投資信託等の窓口販売に係る役務収益の拡大に努め、42億55百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益及び償還益が国債等債券売却損及び償還損を上回り、28億53百万円となりました。

営業経費は、銀行業を営む連結子会社において人件費及び業務委託に係る費用の削減に努め、222億27百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、大口与信取引先の破綻、厳格な査定及び適正な引当を行ったほか、不良債権のオフ・バランス化に努め、37億83百万円となりました。

株式等関係損益は、市場リスクに留意し株式の効率的な運用に努めた結果4億77百万円となりました。

これらの結果、経常利益は44億70百万円、当期純利益は28億68百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末における財政状態の分析

預金等（譲渡性預金を含む）

個人預金を中心に順調に増加し、預金等の当連結会計年度末残高は1兆9,448億円となりました。

貸出金

法人の資金需要や住宅ローンを中心とする個人の資金ニーズや地方公共団体向け貸出に積極的に対応した結果、貸出金の当連結会計年度末残高は1兆4,066億円となりました。

有価証券

相場環境が大きく変動する中、相場変動に耐久力のあるポートフォリオへの改善に努め、有価証券の当連結会計年度末残高は5,476億円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、242億6百万円の収入となりました。預金の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、427億89百万円の支出となりました。市場リスクに留意し資金の効率運用に努めました結果、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、98億57百万円の収入となりました。主に優先株式の発行による収入であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、369億3百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、県境を越えた広域金融グループの拠点として、東北の中心地である仙台市に本社オフィスを新設、また東京のマーケット部門の効率化を図るべく株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行とともに新オフィスへ移転、その他インフラ整備を実施いたしました。また、銀行業務の営業店舗においては、店舗の統合・新設、移転等を行いました。以上の投資を中心に、当連結会計年度において銀行業務において1,164百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業務)

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当社		仙台本社	宮城県	事務所	()	11	30		42	16	
		東京オフィス	東京都	事務所	()	28	15		43	3	
連結 子会社	株式会社 荘内銀行	本店ほか 61カ店	山形県	店舗	66,791.47 (20,002.04)	4,067	3,990	341	229	8,629	664
		仙台支店 ほか11カ 店	宮城県	店舗	2,234.81 ()	616	358	34	23	1,033	66
		秋田支店	秋田県	店舗	2,255.95 ()	484	281	2	0	768	6
		福島支店 ほか1カ 店	福島県	店舗	896.57 ()	302	83	4	17	407	12
		東京支店	東京都	店舗	()			0	2	3	7
		山形事務 センター	山形県	事務センター	6,410.17 ()	170	25	7	10	213	
		鶴岡寮 ほか	山形県 ほか	社宅・寮	5,141.56 (397.10)	738	524	1		1,263	
		その他 施設	山形県 ほか	その他	6,277.94 ()	142	114	3	0	259	
	株式会社 北都銀行	本店ほか 77カ店	秋田県	店舗	76,393.34 (14,318.14)	2,627	2,993	1,698	15	7,335	803
		仙台支店	宮城県	店舗	()		4	11		15	11
		酒田支店	山形県	店舗	()		7	8		15	6
		東京支店	東京都	店舗	()		0	9		9	9
		事務セン ター	秋田県	事務センター	4,941.32 ()	284	488	15		788	47
		社宅・寮 ほか	秋田県 ほか	社宅・寮	31,342.69 (720.51)	927	420			1,345	
		総合グラ ウンドほか	秋田県	厚生施設	23,242.97 ()	526	1			528	
その他 施設		秋田県 ほか	その他	12,390.87 (1,412.06)	290	73			365		
荘銀事務 サービス(株)	事務所ほか	山形県	事務所ほか	1,239.73 ()	25	1	0	5	33	24	
北都総研(株) ほか2社	社宅ほか	秋田県	社宅ほか	7,282.68 ()	410	536	2		950	20	

(その他の業務)

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
連結 子会社	荘銀カード (株)ほか3社	本社ほか	山形県	本社ほか	1,315.26 ()	189	68	96	40	395	85
	(株)北都情報 システムズ ほか3社	本社	秋田県	店舗	957.47 ()	64	277	7	54	402	123

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め635百万円であります。
2. 動産は、事務機械 1,620百万円、その他673百万円であります。
3. 株式会社荘内銀行の出張所6カ所、代理店5カ所及び店舗外現金自動設備93カ所は、上記に含めて記載しております。
4. 株式会社北都銀行の出張所1カ所及び店舗外現金自動設備125カ所は、上記に含めて記載しております。
5. 連結会社間で賃貸借している設備については、貸主側で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年度においては、投資計画に基づいた営業店の新設や設備更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(銀行業務)

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結 子会社	株式会社 荘内銀行	桜田支店	山形県	新築	店舗	287	120	自己資金	平成22年 3月	平成23年 2月
	株式会社 北都銀行	泉支店	秋田県	新築	店舗	200		自己資金	平成22年 6月	平成22年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
A種優先株式	20,206,500
B種優先株式	70,000,000
計	650,206,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,464,890	143,464,890	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 単元株式数 100株
A種優先株式	20,206,500	20,206,500	非上場・非登録	(注1)
B種優先株式 (当該優先株式は行使 価額修正条項付新株予 約権付社債券等であり ます。)	25,000,000	25,000,000	非上場・非登録	(注2)
計	188,671,390	188,671,390		

(注) 1. A種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、A種優先株式については、剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)またはB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)と同順位にて、A種優先株式1株あたり、金493円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項に定めるもののほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を有しない。

(4) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 単元株式数

A種優先株式の単元株式数は、100株とする。

(6) 種類株主総会

種類株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

当社は、定款において会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

会社法第324条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

2. B種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) B種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

B種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付される。B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の普通株式の終値を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する可能性がある。

B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の取得価額で除して算出される。また、取得価額は、原則として、取得請求期間（下記(6)に定義する。以下同じ）において、毎月1回の頻度で修正される。

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。

取得請求期間において、毎月1日の翌日以降、取得価額は、当該日までの直近の5連続取引日の当社の普通株式の終値の平均値に相当する金額に修正される。

上記の取得価額は、B種優先株式の発行決議日からの5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額を下限とする。

B種優先株式には、当社が、平成32年4月1日以降、一定の条件を満たす場合に、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてB種優先株式の全部または一部を取得することができる旨の取得条項が付されている。

(2) B種優先配当金

B種優先配当金

当社は、定款第44条第1項に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株式を有する株主（以下、「B種優先株主」という。）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下、「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める配当年率（以下、「B種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）（以下、「B種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して下記(3)に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

B種優先配当年率

平成22年3月31日に終了する事業年度に係るB種優先配当年率

B種優先配当年率 = 初年度B種優先配当金 ÷ B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）

上記の算式において「初年度B種優先配当金」とは、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める日本円TIBOR（12ヶ月物）（ただし、B種優先株式の発行決議日をB種優先配当年率決定日として算出する。）に1.00%を加えた割合（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を乗じて得られる数に、払込期日より平成22年3月31日までの実日数である1を分子とし、365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率

B種優先配当年率 = 日本円TIBOR（12ヶ月物） + 1.00%

なお、平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下、「B種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トキヨー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、B種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、B種優先配当年率は8%とする。

非累積条項

ある事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) B種優先中間配当金

当社は、定款第44条第2項に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

(4) 残余財産

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式を有する株主またはA種優先株式の登録株式質権者と同順位にて、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

経過B種優先配当金相当額

B種優先株式1株当たりの経過B種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にB種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対してB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、B種優先株主は、ある事業年度終了後、(i)(a)当該事業年度にかかる定時株主総会の招集のための取締役会決議まで開催される全ての取締役会において、B種優先株主に対して当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度においてB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金（以下、「当年度B種優先配当金」という。）の配当を行う旨の決議がなされず、かつ、当該事業年度にかかる定時株主総会に当年度B種優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合は、当該定時株主総会より、(b)当該定時株主総会において当該議案が否決された場合は、当該定時株主総会の終結の時より、(ii)B種優先株主に対してその翌事業年度以降の各事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度においてB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金の配当を行う旨の取締役会決議または株主総会決議が最初になされる時まで、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

B種優先株主は、下記 に定める取得を請求することのできる期間中、当社に対し、自己の有するB種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、B種優先株主がかかる取得の請求をしたB種優先株式を取得すると引換えに、下記 に定める財産を当該B種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

平成25年4月1日から平成37年3月31日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記 ないし に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当社の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最大の金融商品取引所）における当社の普通株式の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記 に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下、「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記 に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記 に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

B種優先株式の発行決議日から（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）における終値の平均値の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）を「下限取得価額」という（ただし、下記 による調整を受ける。）。

取得価額の調整

イ．B種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。

取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(A) 取得価額調整式に使用する時価（下記八．に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(B) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当社の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

(C) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二．に定義する。以下本(C)、下記(D)および(E)ならびに下記八．(D)において同じ。）をもって当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(D) 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下、「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日前に上記(C)または本(D)による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

(b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われていない場合

調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

(E) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(C)または(D)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(E)による調整は行わない

(F) 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ．上記イ．(A)ないし(F)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。

ハ．(A) 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は本 に準じて調整する。

(B) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

(C) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ．(A)ないし(C)に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当社の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ．およびロ．に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ．(D)(b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ．(D)(b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ．(C)または(D)に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。

(D) 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ．(A)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ．(B)および(F)の場合には0円、上記イ．(C)ないし(E)の場合には価額（ただし、(D)の場合には修正価額）とする。

ニ．上記イ．(C)ないし(E)および上記ハ．(D)において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ．上記イ．(E)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ．(C)に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ．上記イ．(A)ないし(C)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ．(A)ないし(C)の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト．取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当社は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、下記に定める財産をB種優先株主に対して交付するものとする。なお、B種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による、取得日の決定後も上記(6)に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本においては、上記(4)に定める経過B種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過B種優先配当金相当額を計算する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、各B種優先株主に対し、その有するB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(9) 株式の分割または併合及び株式無償割当て

分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびB種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびB種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10) その他株式の権利内容等

単元株式数

B種優先株式の単元株式数は、当社の他の種類の株式と同様、100株であります。

種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

当社は、B種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式及びA種優先株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であるため、株主総会において議決権を有します。これに対し、B種優先株式は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、原則として株主総会において全ての事項について議決権を有しないものとしつつ、上記(5)のとおり、いわゆる議決権復活条項を定めております。なお、当社のA種優先株式は、当社を完全親会社とする共同株式移転に際して発行された、当社の完全子会社である株式会社荘内銀行のみを割当先とする株式であること等の理由により、株主総会において全ての事項について議決権を有しないものとされております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日(注1)	163,671	163,671	10,000	10,000	2,500	2,500
平成22年3月31日(注2)	25,000	188,671	5,000	15,000	5,000	7,500

(注) 1. 株式会社社荘内銀行と株式会社北都銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 有償 第三者割当 25,000千株 発行価格 400円 資本組入額 200円 割当先 (株)整理回収機構

(6) 【所有者別状況】

ア 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	56	32	2,029	59	1	18,586	20,767	
所有株式数 (単元)	246	240,111	26,652	322,051	97,480	18	743,105	1,429,663	498,590
所有株式数 の割合 (%)	0.02	16.79	1.86	22.53	6.82	0.00	51.98	100.00	

(注) 自己所有株式2,318株及び相互保有株式16,500株は、「個人その他」に188単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

イ A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		202,065						202,065	
所有株式数 の割合 (%)		100.00						100.00	

ウ B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		1						1	
所有株式数 (単元)		250,000						250,000	
所有株式数 の割合（%）		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式別

普通株式

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	普通株式の発行 済株式総数に対 する所有株式数 の割合（%）
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1- 9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	6,795	4.73
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,751	2.61
荘内銀行従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	2,080	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,009	1.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,494	1.04
財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	1,460	1.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,381	0.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,380	0.96
廣野 撰	山形県新庄市	1,346	0.93
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,307	0.91
計		23,006	16.03

A種優先株式

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	A種優先株式の 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	20,206	100.00
計		20,206	100.00

B種優先株式

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	B種優先株式の 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	25,000	100.00
計		25,000	100.00

合計(普通株式 + A種優先株式 + B種優先株式)

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	25,000	13.25
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	20,223	10.71
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1- 9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	6,795	3.60
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,751	1.98
荘内銀行従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	2,080	1.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,009	1.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,494	0.79
財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	1,460	0.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,381	0.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,380	0.73
計		65,575	34.75

(注) 株式会社りそな銀行から平成22年4月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、同報告書のB種優先株式に係る記載を除いては、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の普通株式に係る内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,152	0.61
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	824	0.44

(注) 大量保有報告書の写しによれば、保有目的は、預金保険機構の場合については特別公的管理銀行であった2行が保有していた株式の買取りであり、株式会社りそな銀行については信託業務に係る受託資産によるものであります。

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1- 9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	67,959	4.75
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	37,510	2.62
荘内銀行従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	20,805	1.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,092	1.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	14,942	1.04
財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	14,600	1.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,810	0.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,809	0.96
廣野 撰	山形県新庄市	13,460	0.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	13,072	0.91
計		230,059	16.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 20,206,500 B種優先株式 25,000,000		「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行 済株式」の注記に記載して おります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300 (相互保有株式) 普通株式 16,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,947,500	1,429,475	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 498,590		同上
発行済株式総数	188,671,390		
総株主の議決権		1,429,475	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フィデアホールディングス 株式会社	宮城県仙台市青葉区中央三 丁目1番24号	2,300		2,300	0.00
(相互保有株式) 株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9 番7号	16,500		16,500	0.00
計		18,800		18,800	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,318	359,681
当期間における取得自己株式	200	31,096

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)				
保有自己株式数	2,318		2,518	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主のみならず、安定的な配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式は1株当たり5円00銭、B種優先株式は1株当たり1.8銭の期末配当を実施することといたしました。

また、内部留保金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

第1期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	株式の種類	1株当たり配当額(円)
平成22年5月14日 取締役会決議	717	普通株式	5.000
平成22年5月14日 取締役会決議	0	B種優先株式	0.018

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成22年3月
最高(円)	205
最低(円)	108

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	205	169	183	166	156	175
最低(円)	108	150	158	144	130	142

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	町田 睿	昭和13年2月17日生	昭和37年4月 ㈱富士銀行入行 昭和63年5月 同行市場開発部長 平成元年5月 同行総合企画部長 平成元年6月 同行取締役総合企画部長 平成3年5月 同行常務取締役 平成6年6月 ㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成7年6月 同行代表取締役頭取 平成19年5月 同行代表取締役頭取兼頭取執行役員 平成20年6月 同行取締役兼取締役会議長 平成21年10月 当社取締役兼取締役会議長(現職) 平成21年10月 ㈱北都銀行取締役会長(現職)	(注)3	普通株式 110
取締役	代表執行役 社長兼最高 経営責任者 (CEO)	里村 正治	昭和21年3月1日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行入行 平成9年1月 同行小舟町支店長 平成9年6月 同行取締役小舟町支店長 平成11年2月 同行常務取締役 平成14年6月 ㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成19年5月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 平成20年6月 同行取締役兼代表執行役会長 平成21年10月 当社取締役兼代表執行役社長(現職) 平成21年10月 同行取締役会長(現職)	(注)3	普通株式 104
取締役		國井 英夫	昭和25年5月18日生	昭和49年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年3月 同行総合企画部長 平成11年6月 同行取締役総合企画部長 平成12年5月 同行取締役兼執行役員東京支店長 平成13年4月 同行取締役兼執行役員企画部長 平成14年4月 同行常務取締役企画部長 平成15年4月 同行専務取締役企画部長 平成15年12月 同行代表取締役専務 平成19年5月 同行代表取締役兼専務執行役員 平成20年6月 同行取締役兼代表執行役頭取 平成21年10月 当社取締役(現職) 平成21年10月 同行代表取締役頭取兼頭取執行役員 (現職)	(注)3	普通株式 69
取締役		斉藤 永吉	昭和25年4月2日生	昭和50年4月 ㈱羽後銀行入行 平成11年2月 ㈱北都銀行湯沢支店長 平成13年7月 同行総合企画部長 平成14年6月 同行取締役総合企画部長 平成16年6月 同行常務取締役 平成18年6月 同行専務取締役 平成20年6月 同行代表取締役頭取(現職) 平成21年10月 当社取締役(現職)	(注)3	普通株式 3
取締役	執行役副社 長兼最高IT ・システム 責任者 (CTO)	吉本 和彦	昭和22年1月29日生	昭和45年4月 ㈱富士銀行入行 平成10年4月 同行システム開発第一部長 平成12年6月 同行執行役員 平成14年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員 平成16年6月 ㈱富士総合研究所取締役副社長 平成16年10月 みずほ情報総研㈱専務取締役 平成18年4月 日本郵政公社理事常務執行役員 平成19年10月 日本郵政㈱顧問 平成20年2月 ㈱CSK-IS代表取締役社長 平成20年6月 ㈱荘内銀行顧問 平成21年10月 当社特別顧問 平成22年6月 当社取締役兼執行役副社長(現職)	(注)3	普通株式 8
取締役		塩田 敬二	昭和28年5月30日生	昭和53年4月 ㈱三菱銀行入行 平成4年4月 ㈱羽後銀行入行 平成4年6月 同行取締役東京支店長兼東京事務所 長 平成17年7月 ㈱北都銀行取締役人事総務部長 平成18年6月 同行常勤監査役 平成22年6月 当社取締役(現職)	(注)3	普通株式 9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2		伊藤 新造	昭和12年3月29日生	昭和34年4月 ㈱富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役人事部長 平成元年5月 同行取締役本店営業第一部長 平成2年5月 同行常務取締役 平成4年6月 芙蓉総合リース㈱代表取締役社長 平成10年6月 ㈱富士総合研究所代表取締役社長 平成15年6月 ㈱荘内銀行監査役 平成20年6月 同行取締役 平成21年10月 当社取締役(現職)	(注) 3	
取締役 (注) 2		長谷川 恭昭	昭和14年4月18日生	昭和37年4月 ㈱富士銀行入行 昭和45年11月 公認会計士登録 昭和61年8月 長谷川公認会計士事務所(現職) 平成20年6月 ㈱北都銀行取締役 平成21年10月 当社取締役(現職)	(注) 3	
取締役 (注) 2		金井 正義	昭和39年4月2日生	平成5年3月 公認会計士登録 平成5年8月 税理士登録 平成5年8月 金井公認会計士事務所(現職) 平成20年6月 ㈱北都銀行取締役 平成21年10月 当社取締役(現職)	(注) 3	
取締役 (注) 2		能見 公一	昭和20年10月24日生	昭和44年4月 農林中央金庫入庫 平成11年6月 同金庫常務理事 平成14年6月 同金庫専務理事 平成16年6月 農林中金全共連アセットマネジメン ト㈱代表取締役社長 平成18年6月 ㈱あおぞら銀行代表取締役副会長 平成19年2月 同行代表取締役会長 平成21年7月 ㈱産業革新機構代表取締役社長(現 職) 平成21年10月 当社取締役(現職)	(注) 3	
取締役 (注) 2		古谷 勝幸	昭和17年2月10日生	昭和39年4月 日本銀行入行 平成3年1月 京都信用金庫理事 平成12年4月 日本ドレーク・ビーム・モリン㈱顧問 平成17年5月 アリコジャパン金融法人本部部長 平成17年8月 A I G特別顧問 平成20年6月 ㈱北都銀行取締役 平成22年6月 ㈱荘内銀行取締役(現職) 平成22年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	普通株式 0
計						普通株式 306

(注) 1. 所有株式数は、平成22年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 取締役の伊藤新造、長谷川恭昭、金井正義、能見公一及び古谷勝幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、平成22年6月25日の定時株主総会の終結の時より、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社の委員会体制は次のとおりであります。

指名委員会 委員長 町田 睿、委員 伊藤 新造、委員 能見 公一

報酬委員会 委員長 伊藤 新造、委員 町田 睿、委員 能見 公一

監査委員会 委員長 塩田 敬二、委員 長谷川 恭昭、委員 金井 正義

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	最高経営責任者(CEO)	里村 正治	昭和21年3月1日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注) 2	普通株式 104
執行役副社長	最高IT・システム責任者(CTO)	吉本 和彦	昭和22年1月29日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注) 2	普通株式 8
専務執行役	最高投資責任者(CIO)	野間 清治	昭和21年11月3日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行入行 平成8年4月 ㈱荘内銀行国際部長 平成8年10月 同行資金証券部長 平成9年6月 同行取締役資金証券部長 平成12年5月 同行取締役兼常務執行役員資金証券部長 平成12年6月 同行常務執行役員資金証券部長 平成14年5月 同行専務執行役員資金証券部長 平成15年1月 同行専務執行役員資金証券部長兼市場国際管理部長 平成15年7月 同行専務執行役員市場国際管理部長 平成17年1月 同行専務執行役員 平成18年6月 同行専務執行役員資金証券本部長 平成20年6月 同行専務執行役員資金証券本部長 平成21年10月 当社専務執行役(現職)	(注) 2	普通株式 62
専務執行役		大八木 政春	昭和26年3月21日生	昭和48年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年12月 同行長町支店長 平成12年5月 同行山形西支店長 平成13年1月 同行霞城支店長 平成14年5月 同行執行役員霞城支店長 平成14年6月 同行執行役員仙台支店長 平成15年4月 同行常務執行役員仙台支店長 平成19年5月 同行専務執行役員仙台支店長 平成20年6月 同行専務執行役員仙台支店長 平成21年6月 同行専務執行役事務統括部長 平成21年8月 荘銀事務サービス㈱代表取締役社長(現職) 平成21年10月 同行専務取締役兼専務執行役員事務統括部長(現職) 平成22年2月 当社専務執行役(現職)	(注) 2	普通株式 70
常務執行役	最高財務責任者(CFO)	原田 儀一郎	昭和28年10月27日生	昭和51年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年5月 同行東京事務所長 平成12年5月 同行業務渉外部長 平成13年4月 同行上山支店長 平成15年4月 同行秘書室長 平成16年6月 同行取締役秘書室長 平成18年6月 同行取締役山形営業部長 平成18年6月 同行常務執行役員山形営業部長 平成19年5月 同行常務執行役員業務渉外部長 平成19年6月 同行取締役兼常務執行役員業務渉外部長 平成20年6月 同行取締役兼常務執行役地域開発本部長 平成21年4月 同行取締役兼常務執行役地域開発本部長兼人事部長 平成21年10月 当社常務執行役(現職) 平成21年10月 同行常務取締役兼常務執行役員地域開発本部長兼人事部長 平成22年4月 同行常務取締役兼常務執行役員地域開発本部長(現職)	(注) 2	普通株式 44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	最高リスク管理責任者(CRO) 最高コンプライアンス責任者(CCO)	渡部 均	昭和30年8月27日生	昭和53年4月 ㈱羽後銀行入行 平成8年10月 ㈱北都銀行大曲南支店長 平成10年6月 同行人事部人事第一課長 平成14年6月 同行人事部次長兼人事部第一課長 平成15年6月 同行湯沢支店長 平成18年6月 同行取締役横手支店長 平成20年6月 同行常務取締役営業本部長 平成21年4月 ㈱荘内銀行常務執行役 平成21年6月 同行取締役兼常務執行役 平成21年10月 当社常務執行役(現職) 平成21年10月 ㈱北都銀行常務取締役経営統括本部長(現職)	(注)2	普通株式 9
執行役		柏木 武俊	昭和25年11月25日生	昭和48年4月 ㈱羽後銀行入行 平成7年2月 ㈱北都銀行秋田支店長 平成10年6月 同行能代支店長 平成14年6月 同行仙台支店長 平成16年6月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成17年6月 同行事務統括部長 平成18年6月 同行取締役事務統括部長 平成19年8月 同行取締役監査部長 平成21年10月 当社執行役(現職)	(注)2	普通株式 4
執行役	主計グループ長	鈴木 昭	昭和31年9月19日生	昭和55年4月 ㈱荘内銀行入行 平成9年4月 同行総合企画部ALM室長 平成10年12月 同行総合企画部主計室長 平成12年5月 同行総合企画部財務企画室長 平成13年4月 同行企画部経営企画グループマネージャー 平成14年1月 同行企画部財務企画グループグループマネージャー 平成17年1月 同行財務部長 平成22年6月 当社執行役主計グループ長(現職)	(注)2	普通株式 5
計						普通株式 309

(注) 1. 所有株式数は、平成22年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 執行役の任期は、平成22年6月25日の定時株主総会終了後最初に開催された取締役会の終結の時より、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 会社の機関の内容

当社は経営組織を委員会設置会社とし、監督と業務執行を分離することで、ガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することによって、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名、平成22年3月31日現在）により構成され、法令で定められた事項やグループ経営の基本方針及びグループ経営上の重要事項に係る意思決定を行なうとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しております。取締役会は、原則として毎月1回開催しております。

指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、平成22年3月31日現在）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定いたします。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、平成22年3月31日現在）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容の決議をいたします。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、平成22年3月31日現在）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議いたします。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

経営会議

経営会議は、執行役で構成し、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行なっております。経営会議は、原則月1回開催しております。

ロ 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。また、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。

定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。

業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

また、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。

(2) 当社は、関係会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。

(3) 当社は、関係会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

監査委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置し、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。

(2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び所管部は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。

また、監査委員は監査委員会規程に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査委員会は、監査委員会規程に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。

(2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO・CFO・CRO・CCO・CTO・CIOと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

また、金融機関のもつ公共的使命及び社会的責任の重みを常に認識し、「法令等遵守方針」において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、断固として排除する」ことを基本方針として掲げ、社内外の態勢を整備し、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組んでおります。

八 リスク管理態勢の整備状況

当社、荘内銀行及び北都銀行（以下、「子銀行」という。）とそのグループ企業（以上をあわせ、以下「フィデアグループ」という。）では、取締役の積極的な理解と関与のもと内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、フィデアグループ全体の最適化を図りながら、各行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

当社のリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。子銀行に対する経営管理としては、リスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社と子銀行及びグループ企業間の指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

フィデアグループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、フィデアグループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。フィデアグループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。フィデアグループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、フィデアグループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款などのほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化するなど、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、フィデアグループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク

フィデアグループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

二 コンプライアンス態勢の状況

フィデアグループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当社は、子銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループでは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。構成人員は8名（平成22年3月31日現在）で、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名（平成22年3月31日現在）により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役2名を含んでおります。監査委員会事務局を設置し、当事務局に所属する使用人を監査委員会の職務を補助すべき使用人と定めております。当事務局所属の使用人の異動、人事考課については監査委員会の同意を要することとしており、使用人の執行役からの独立性を確保しております。

会計監査は、新日本有限責任監査法人に監査を依頼しており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つなど、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門の見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。また、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	東 勝 次 山 内 正 彦 浅 野 功	新日本有限責任監査法人	

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 公認会計士試験合格者 6名

監査委員会と内部監査部門（内部監査グループ）は、当社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、綿密な連携を図り、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は内部監査グループが行う監査への立会い、監査結果の聴取を通して、当社及び当社グループ全体の業務実態や課題を把握するため、情報・意見交換を行っております。

社外取締役

当社は、経営に対する客観性と透明性を保ちつつ、グループ企業の経営に対する評価の実施等経営監視機能を強化すべく委員会設置会社とし、有識者である公認会計士2名と大手金融機関での役員経験者2名、計4名（平成22年3月31日現在）を社外取締役及び委員会メンバーとして招聘しております。

社外取締役の伊藤新造氏及び能見公一氏は、金融業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、長谷川恭昭氏及び金井正義氏は、公認会計士として長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。当該社外取締役は、当社の関係会社・大株主企業・主要な取引先の業務執行者等ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役の職務執行においては、取締役会、指名委員会、報酬委員会の事務局である経営統括グループ及び監査委員会事務局がサポートを行っております。社外取締役に對しては、取締役会に付議される事項等について、原則として事前に説明を行うこととしております。また、重要な業務執行等については、必要に応じて所管部署より説明を行う機会を設けるなど、社外取締役の機能が円滑かつ適切に発揮されるように努めております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員報酬等の内容

当事業年度（自平成21年10月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			基本報酬
取締役	3	29	29
執行役	5	27	27
社外取締役	4	12	12
計	12	69	69

(注) 1. 当事業年度末現在の役員数は取締役9名、執行役5名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名が存在していることによるものであります。

2. 当社は「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。

(1) 報酬委員会は、定時株主総会ならびに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。

(2) 前項に関らず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。

- (3) 役員の個人別の報酬月額、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。
- (4) 個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

その他の事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び同法第324条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ 種類株主の議決権の有無及びその内容の差異

A種優先株式については、株主総会において、全ての事項について議決権はありません。

B種優先株式については、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができません。

なお、詳細につきましては、「1 株式等の状況」中の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の(注)に記載しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社の中で、当事業年度における投資株式の貸借対照表計上額（以下「投資株式計上額」という。）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という。）は株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」という。）であり、投資株式計上額が次に大きい会社は株式会社北都銀行（以下「北都銀行」という。）であります。最大保有会社である荘内銀行の投資株式計上額は、当社の当連結会計年度における連結投資有価証券に区分される株式の連結貸借対照表計上額の3分の2以下であります。

保有目的が純投資以外の目的の投資株式

(当社)

該当ありません。

(荘内銀行)

銘柄数	85銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,097百万円

(北都銀行)

銘柄数	96銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,722百万円

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度末の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄

(当社)

該当ありません。

(荘内銀行)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	300,000	292	取引先との関係強化のため
帝国ピストンリング(株)	435,000	266	取引先との関係強化のため
セイコーエプソン(株)	140,100	213	取引先との関係強化のため
シャープ(株)	150,000	162	取引先との関係強化のため
(株)みちのく銀行	593,000	110	連携強化のため
松井建設(株)	250,000	89	取引先との関係強化のため
(株)ヤマザワ	59,500	75	取引先との関係強化のため
日東ベスト(株)	86,000	70	取引先との関係強化のため
安田倉庫(株)	100,000	56	取引先との関係強化のため
(株)富山銀行	232,000	49	連携強化のため

(北都銀行)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
T D K(株)	335,000	1,945	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,138,440	534	取引先との関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	198,000	504	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,990,000	371	取引先との関係強化のため
イオン(株)	230,000	223	取引先との関係強化のため
(株)損害保険ジャパン	218,000	140	取引先との関係強化のため
(株)秋田銀行	330,000	118	取引先との関係強化のため
日本通運(株)	263,000	100	取引先との関係強化のため
秋田朝日放送(株)	1,840	92	取引先との関係強化のため
みずほ信託銀行(株)	784,000	70	取引先との関係強化のため

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

(当社)

該当ありません。

(荘内銀行)

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,842	183	413	476
非上場株式				

(北都銀行)

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,370	41	11	119
非上場株式	0			

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

(当社)

該当ありません。

(荘内銀行)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
イオン株	300,000	292

(北都銀行)

該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

(当社)

該当ありません。

(荘内銀行)

該当ありません。

(北都銀行)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
総合警備保障株	100,000	103

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	11	
連結子会社	112	0
計	123	0

(注) 当社は平成21年10月1日に共同株式移転により設立されましたので、前連結会計年度の監査報酬額については記載していません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。なお、当社の連結子会社に対する非監査業務は、証券会社に対する回答書作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
3. 当社は、平成21年10月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしておりません。
4. 当社は、平成21年10月1日付で株式会社荘内銀行(以下荘内銀行という)と株式会社北都銀行(以下北都銀行という)の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、荘内銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である荘内銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、北都銀行の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの連結経営成績を連結したものとなります。
5. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
6. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っており、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構並びに各監査法人が主催するセミナー等に積極的に参加し、会計基準等の内容の理解に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
資産の部	
現金預け金	6, 7 42,596
コールローン及び買入手形	65,500
買入金銭債権	5,038
商品有価証券	687
金銭の信託	1,000
有価証券	7, 14 547,609
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,406,683
外国為替	1,426
その他資産	7 12,678
有形固定資産	10, 11 24,854
建物	10,259
土地	9 11,380
リース資産	400
建設仮勘定	1
その他の有形固定資産	2,812
無形固定資産	1,673
ソフトウェア	982
のれん	548
その他の無形固定資産	142
繰延税金資産	16,823
支払承諾見返	16,814
貸倒引当金	27,462
資産の部合計	2,115,924
負債の部	
預金	1,895,388
譲渡性預金	49,483
コールマネー及び売渡手形	7 5,402
借入金	7, 12 42,516
外国為替	0
社債	13 20,700
その他負債	21,005
賞与引当金	247
退職給付引当金	2,958
睡眠預金払戻損失引当金	233
偶発損失引当金	150
その他の引当金	66
繰延税金負債	11
再評価に係る繰延税金負債	9 764
負ののれん	4,142
支払承諾	16,814
負債の部合計	2,059,885

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
純資産の部	
資本金	15,000
資本剰余金	34,712
利益剰余金	13,743
自己株式	9,972
株主資本合計	53,484
その他有価証券評価差額金	1,149
繰延ヘッジ損益	18
土地再評価差額金	9, 1,027
評価・換算差額等合計	140
少数株主持分	2,694
純資産の部合計	56,038
負債及び純資産の部合計	2,115,924

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	38,300
資金運用収益	26,221
貸出金利息	23,036
有価証券利息配当金	3,112
コールローン利息及び買入手形利息	47
預け金利息	0
その他の受入利息	24
役務取引等収益	6,620
その他業務収益	3,612
その他経常収益	1,845
経常費用	33,830
資金調達費用	3,705
預金利息	3,059
譲渡性預金利息	178
コールマネー利息及び売渡手形利息	3
借入金利息	147
社債利息	290
その他の支払利息	24
役務取引等費用	2,365
その他業務費用	759
営業経費	22,227
その他経常費用	4,773
貸倒引当金繰入額	3,212
その他の経常費用	1,561
経常利益	4,470
特別利益	273
固定資産処分益	7
償却債権取立益	260
その他の特別利益	4
特別損失	230
固定資産処分損	156
減損損失	71
その他の特別損失	2
税金等調整前当期純利益	4,513
法人税、住民税及び事業税	179
法人税等調整額	1,286
法人税等合計	1,466
少数株主利益	179
当期純利益	2,868

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		14,200
当期変動額		
株式移転による増減		4,200
優先株式の発行		5,000
当期変動額合計		800
当期末残高		15,000
資本剰余金		
前期末残高		12,056
当期変動額		
株式移転による増減		18,114
優先株式の発行		5,000
自己株式の処分		0
自己株式の消却		457
当期変動額合計		22,656
当期末残高		34,712
利益剰余金		
前期末残高		10,844
当期変動額		
当期純利益		2,868
土地再評価差額金の取崩		31
当期変動額合計		2,899
当期末残高		13,743
自己株式		
前期末残高		444
当期変動額		
株式移転による増減		9,971
自己株式の取得		15
自己株式の処分		1
自己株式の消却		457
当期変動額合計		9,527
当期末残高		9,972
株主資本合計		
前期末残高		36,656
当期変動額		
株式移転による増減		3,942
優先株式の発行		10,000
当期純利益		2,868
自己株式の取得		15
自己株式の処分		0
自己株式の消却		-
土地再評価差額金の取崩		31
当期変動額合計		16,827
当期末残高		53,484

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		9,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		8,544
当期変動額合計		8,544
当期末残高		1,149
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1
当期変動額合計		1
当期末残高		18
土地再評価差額金		
前期末残高		1,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		31
当期変動額合計		31
当期末残高		1,027
評価・換算差額等合計		
前期末残高		8,652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		8,512
当期変動額合計		8,512
当期末残高		140
少数株主持分		
前期末残高		670
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,024
当期変動額合計		2,024
当期末残高		2,694
純資産合計		
前期末残高		28,674
当期変動額		
株式移転による増減		3,942
優先株式の発行		10,000
当期純利益		2,868
自己株式の取得		15
自己株式の処分		0
土地再評価差額金の取崩		31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		10,537
当期変動額合計		27,364
当期末残高		56,038

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	4,513
減価償却費	1,843
減損損失	71
のれん償却額	60
負ののれん償却額	465
貸倒引当金の増減()	1,654
賞与引当金の増減額(は減少)	122
退職給付引当金の増減額(は減少)	597
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	593
偶発損失引当金の増減()	13
その他の引当金の増減額(は減少)	5
資金運用収益	26,221
資金調達費用	3,705
有価証券関係損益()	1,568
金銭の信託の運用損益(は運用益)	5
為替差損益(は益)	14
固定資産処分損益(は益)	149
貸出金の純増()減	1,804
預金の純増減()	60,324
譲渡性預金の純増減()	33,809
商品有価証券の純増()減	214
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	36,677
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	58
コールローン等の純増()減	19,025
コールマネー等の純増減()	25,538
外国為替(資産)の純増()減	530
外国為替(負債)の純増減()	0
資金運用による収入	26,003
資金調達による支出	4,397
その他	2,598
小計	23,989
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	217
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,206

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	260,124
有価証券の売却による収入	177,684
有価証券の償還による収入	41,009
金銭の信託の増加による支出	3,035
金銭の信託の減少による収入	3,003
有形固定資産の取得による支出	1,139
有形固定資産の売却による収入	50
無形固定資産の取得による支出	237
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	10,000
株式交付費の支払額	35
リース債務の返済による支出	92
配当金の支払額	0
自己株式の取得による支出	15
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,714
現金及び現金同等物の期首残高	21,984
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	2 23,633
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,903

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 株式会社荘内銀行 株式会社北都銀行 荘銀事務サービス株式会社 荘銀カード株式会社 株式会社荘銀ベンチャーキャピタル 株式会社荘銀総合研究所 株式会社 I S B コンサルティング 北都総研株式会社 北都銀ビジネスサービス株式会社 株式会社北都ソリューションズ 株式会社北都情報システムズ 株式会社北都カードサービス 株式会社北都ベンチャーキャピタル 北都チャレンジファンド1号投資事業組合</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 13社 12月末日 1社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～50年 その他 4年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 創立費、開業費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>なお、株式会社北都銀行及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,332百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p> <p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(0年～5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,710百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p> <p>(12) その他の引当金の計上基準</p> <p>その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、過去1年間のポイント回収率に基づいて算出した額を計上しております。また、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。</p> <p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>一部の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理</p> <p>当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)が平成22年3月31日以後終了する連結会計年度末から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は259百万円増加、その他有価証券評価差額金は259百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19百万円増加しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>当社の連結子会社である北都銀行は、私募債の時価については、従来、取引所等から公表される類似の債券銘柄の市場価格に変動要因を調整する方法により算定された価額を連結貸借対照表計上額としておりましたが、当連結会計年度末から「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項(中間報告)」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第44号)を適用し、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は35百万円増加、繰延税金資産は14百万円減少、その他有価証券評価差額金は21百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年3月31日)											
1.	<p>貸出金のうち、破綻先債権額は7,082百万円、延滞債権額は38,287百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>										
2.	<p>貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は245百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>										
3.	<p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,204百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>										
4.	<p>破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,819百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>										
5.	<p>手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,493百万円であります。</p>										
6.	<p>当社の連結子会社である株式会社北都銀行の住宅ローン債権証券化により、信託譲渡した貸出金元本の当連結会計年度末残高は、13,448百万円であります。なお、劣後受益権7,445百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,345百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p>										
7.	<p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">43,102百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">36,700百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">4,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券98,199百万円、現金預け金8百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は627百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	43,102百万円	担保資産に対応する債務		借入金	36,700百万円	コールマネー	4,900百万円
担保に供している資産											
有価証券	43,102百万円										
担保資産に対応する債務											
借入金	36,700百万円										
コールマネー	4,900百万円										
8.	<p>当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、417,440百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が382,500百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>										

当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	
平成11年9月30日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,337百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	33,292百万円
11. 有形固定資産の当連結会計年度圧縮記帳額	13百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。	
13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。	
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,556百万円であります。	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却65百万円、株式等償却98百万円を含んでおります。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866	22,144	1,545	143,464	注1
A種優先株式		20,206		20,206	注1
B種優先株式		25,000		25,000	注2
合計	122,866	67,350	1,545	188,671	
自己株式					
普通株式	1,522	371	1,874	18	注3
A種優先株式		20,206		20,206	注1
B種優先株式					
合計	1,522	20,577	1,874	20,225	

(注) 1. 増加株式数は株式移転によるもの、減少株式数は消却によるものであります。

2. 増加株式数は新株発行によるものであります。

3. 増加株式数は単元未満株式買取請求、減少株式数は消却及び単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	717	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	B種優先株式	0	利益剰余金	0.01	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	42,596
当座預け金	1
普通預け金	3,688
定期預け金	14
その他預け金	1,989
現金及び現金同等物	36,903
2. 株式移転による共同持株会社の設立により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式移転により新たに連結子会社となった北都銀行等から引き継いだ現金及び現金同等物は23,633百万円であり、引き継いだ現金及び現金同等物以外の資産及び負債等の主な内訳は次のとおりであります。	
(単位：百万円)	
資産	1,117,936
のれん	609
資産合計	1,118,545
負債	1,121,897
負ののれん	4,607
負債合計	1,126,504
少数株主持分	1,806

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容	
(ア) 有形固定資産	
主としてパソコン、現金自動預払機等であります。	
リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	
・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	1,370百万円
無形固定資産	249百万円
合計	1,619百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	791百万円
無形固定資産	168百万円
合計	959百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	578百万円
無形固定資産	81百万円
合計	660百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	273百万円
1年超	442百万円
合計	715百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	383百万円
減価償却費相当額	341百万円
支払利息相当額	33百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用などの銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものであります。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールするなどにより当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。デリバティブ取引は投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスク管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

市場リスク管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

流動性リスク管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	42,596	42,596	
(2) コールローン及び買入手形	65,500	65,500	
(3) 買入金銭債権（*1）	4,993	4,993	
(4) 商品有証券			
売買目的有価証券	687	687	
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	
(6) 有価証券			
その他有価証券	543,457	543,457	
(7) 貸出金	1,406,683		
貸倒引当金（*1）	26,845		
	1,379,838	1,411,564	31,726
(8) 外国為替（*1）	1,425	1,425	
資産計	2,039,498	2,071,225	31,726
(1) 預金	1,895,388	1,897,153	1,765
(2) 譲渡性預金	49,483	49,483	
(3) コールマネー及び売渡手形	5,402	5,402	
(4) 借入金	42,516	42,273	243
(5) 外国為替	0	0	
(6) 社債	20,700	20,656	43
負債計	2,013,491	2,014,969	1,477
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの（*2）	318	318	
ヘッジ会計が適用されているもの	30	30	
デリバティブ取引計	287	287	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）為替予約については、重要性が乏しいため、上記記載から除いております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格（期末月の月中平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額を連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,720百万円増加、「繰延税金資産」は1,543百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は3,177百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(7) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

仕組貸出は、利率率推計モデルにより計算した将来金利と、貸出金の信用格付ごとの信用リスクスプレッドから、モンテカルロ・シミュレーションにより計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、資金調達後、当社及び連結子会社の信用状態は大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は残存期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の主要な連結子会社の発行する社債の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、取引利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	1,702
組合出資金（*3）	2,449
合 計	4,151

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について82百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	7,266					
コールローン及び買入手形	65,500					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	20,251	68,842	160,538	24,967	154,004	48,399
うち国債	5,006	28,266	68,110	17,977	101,352	25,779
地方債	266	8,052	52,231	2,000	41,802	4,000
社債	11,818	23,027	37,729	2,798	5,717	
その他	3,159	9,449	2,466	2,191	5,132	18,620
貸出金(*2)	308,008	178,109	162,941	110,964	164,456	438,490
合計	401,025	246,951	323,479	135,932	318,461	486,890

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない143,712百万円は含めておりません。

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,594,314	150,281	34,737			
譲渡性預金	48,483		1,000			
コールマネー及び売渡手形	5,402					
借入金	36,702	4	4	4	5,800	
社債				20,700		
合計	1,684,903	150,285	35,742	20,704	5,800	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	7

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,236	9,378	1,858
	債券	348,281	345,298	2,982
	国債	201,372	199,599	1,773
	地方債	79,957	79,364	592
	社債	66,951	66,334	616
	その他	43,272	40,753	2,519
	小計	402,790	395,430	7,360
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,826	7,727	900
	債券	94,444	94,949	505
	国債	50,076	50,323	247
	地方債	29,390	29,605	214
	社債	14,977	15,020	42
	その他	39,396	45,430	6,034
	小計	140,667	148,107	7,439
合計		543,457	543,537	79

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,670	603	212
債券	149,831	606	178
国債	116,667	466	175
地方債	33,133	139	3
社債	30	0	
その他	21,573	1,196	39
合計	178,075	2,407	431

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は15百万円(株式15百万円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、株式については個々の銘柄の当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当連結会計年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	79
その他有価証券	79
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	1,052
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,132
(-)少数株主持分相当額	16
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,149

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	759	513	39	39
	買建	2,332	507	23	23
	合計			15	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算出しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	複合金融商品（貸出金）	23,000	318	318

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算出しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブの部分であり、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品（貸出金）の元本金額を表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	744	744	30
	合計				30

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算出しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお株式会社荘内銀行は、企業年金基金制度についてはキャッシュバランス類似型の企業年金制度を導入しており、平成18年10月には確定拠出年金企業型年金制度を設けております。また株式会社北都銀行は、退職給付信託を設定しております。

従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、主に退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	16,001	
年金資産 (B)	12,224	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	3,776	
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	903	
未認識数理計算上の差異 (E)	1,708	
未認識過去勤務債務 (F)	253	
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,418	
前払年金費用 (H)	1,539	
退職給付引当金 (G) - (H)	2,958	

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主に簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用	523	
利息費用	358	
期待運用収益	238	
過去勤務債務の費用処理額	202	
数理計算上の差異の費用処理額	492	
会計基準変更時差異の費用処理額	180	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	75	
退職給付費用	1,190	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 割引率(期首時点において適用した割引率)	2.0% ~ 2.5%
(2) 期待運用収益率	0.04% ~ 3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	0年 ~ 5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、当連結会計年度から損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 ~ 15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	10,354 百万円
税務上の繰越欠損金	6,816
投資損失引当金	3,814
有価証券償却	3,744
退職給付引当金	2,104
減価償却	1,445
その他有価証券評価差額金	897
その他	1,568
繰延税金資産小計	30,744
評価性引当額	11,988
繰延税金資産合計	18,756
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,052
その他	891
繰延税金負債合計	1,944
繰延税金資産の純額	16,812 百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4
住民税均等割等	1.0
負ののれん償却額	4.1
連結調整分	1.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4 %

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は平成21年10月1日に株式会社荘内銀行(以下荘内銀行という)と株式会社北都銀行(以下北都銀行という)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、荘内銀行を取得企業、北都銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

北都銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、一層の地域経済の発展に対する貢献と経営効率の向上を目指すために、両行の営業地域における独自のブランド力を強化しつつ、ミドル及びバックオフィス機能を共有化する「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」設立が不可欠であると考え、平成21年10月1日に株式移転方式にて共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し、経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

フィデアホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、13,914百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の移転比率

荘内銀行の普通株式1株に対し、フィデアホールディングス株式会社の普通株式1株

北都銀行のA種優先株式1株に対し、フィデアホールディングス株式会社のA種優先株式0.15株

北都銀行の普通株式1株に対し、フィデアホールディングス株式会社の普通株式0.15株

(2) 算定方法

両行は、株式移転比率の決定に際して、荘内銀行は株式会社レコフを、北都銀行はみずほコーポレートアドバイザー株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして起用した上で、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーに普通株式の株式移転比率の分析を依頼しました。株式会社レコフ及びみずほコーポレートアドバイザー株式会社は、様々な前提条件と留保事項に基づき、平均株価分析、類似会社比較分析、修正純資産分析、割引配当モデルを用いて荘内銀行の普通株式価値の分析を行い、また、類似会社比較分析、修正純資産分析、割引配当モデルを用いて北都銀行の普通株式価値の分析を行い、さらに、株式移転比率に基づく当社の1株当たり当期純利益と荘内銀行の1株当たり当期純利益の比較分析を行い、株式移転比率にかかる分析結果を両行へそれぞれ提示しました。両行は、相手方へのデュー・ディリジェンスを実施して専門家の報告書を取得し、相手方の財務状況を含む重要な経営状況の精査を行った上で、こうした精査結果と、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーの分析結果を参考に、両行の直近の決算状況や自己資本の状況、国内外の多くの金融機関が大幅な業績下方修正や赤字決算を発表していることに伴い今後の両行の業績、株価や金利水準についても見通しが不透明であることなども勘案し、修正純資産分析の結果を重視しつつ、総合的な判断に基づき株式移転比率を合意いたしました。

なお、普通株式にかかる株式移転比率に関しては、荘内銀行は株式会社レコフから、北都銀行はみずほコーポレートアドバイザー株式会社から、それぞれ、財務的見地から公正である旨の意見表明を受けています。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数	普通株式	143,464,890株
	優先株式	20,206,500株

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価178円20銭をもって評価しております。また、優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- (1) 負ののれん金額 3,664百万円
 (2) 発生原因

被取得企業の取得原価は、当該株式移転に関する合意の発表前5日間の株価を基礎に算定しており、企業結合日の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

- (3) 償却の方法及び償却期間
 5年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- (1) 資産の額
 資産合計 1,142,725百万円
 うち貸出金 696,270百万円
 うち有価証券 352,725百万円
 うち貸倒引当金 9,525百万円

- (2) 負債の額
 負債合計 1,125,145百万円
 うち預金 1,037,296百万円

7. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

経常収益	13,669百万円
経常利益	1,450百万円
当期純利益	1,035百万円

上記影響額は、被取得企業である北都銀行の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの連結損益計算書の金額に、負ののれんの償却額の調整等を行い算出いたしました。

なお、上記概算額につきましては、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業務以外に一部でクレジット・カード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、当連結会計年度については所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、当連結会計年度については国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
 該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	飯島正寿			(注1)		与信取引	資金の貸付	42	貸出金	40
役員及び その近親者 が議決権の過 半数を所有し ている 会社	(株)藤田商店 (注1)	秋田県 秋田市	10	酒類販売業		与信取引	資金の貸付	47	貸出金	43
	羽後電設工業 (株)(注2)	秋田県 秋田市	30	電気工事業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	9	貸出金	100
							債務の保証	20	支払承 諾見返	50
羽後発変電工 事(株)(注2)	秋田県 秋田市	20	電気工事業		与信取引	資金の貸付	47	貸出金	53	

- (注) 1. 飯島正寿は前当社取締役柿崎清七の近親者であり、同氏が(株)藤田商店の議決権の過半数を所有しております。
2. 当社の重要な子会社である(株)北都銀行の監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
3. 上記記載の取引内容は、当社の重要な子会社である(株)北都銀行との取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。なお、取引金額は平均残高を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	232.66
1株当たり当期純利益金額	円	21.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	21.64

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	2,868
普通株主に帰属しない金額	百万円	0
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,868
普通株式の期中平均株式数	千株	132,362
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	0
うちB種優先配当額	百万円	0
普通株式増加数	千株	163
うちB種優先株式	千株	163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	56,038
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	22,663
(うち優先株式払込金額)	百万円	19,968
(うち優先配当金額)	百万円	0
(うち少数株主持分)	百万円	2,694
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	33,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	143,446

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 荘内銀行	第2回劣後特約付社債	平成17年 9月27日	4,500	4,500	1.13	なし	平成27年 9月27日
	第3回劣後特約付社債	平成19年 2月23日	5,000	5,000	1.90	なし	平成29年 2月23日
株式会社 北都銀行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成17年 8月23日		11,200	(注1)	なし	平成27年 8月24日
合計			9,500	20,700			

(注) 1. (1) 平成17年8月24日から平成22年8月23日まで 年2.61%

(2) 平成22年8月23日翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボースに3.40%を加算したもの

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,839	42,516	0.38	
借入金	5,839	42,516	0.38	平成22年4月～ 平成30年10月
1年以内に返済予定のリース債務	69	116	3.12	
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	260	293	3.48	平成23年4月～ 平成30年9月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	36,702	2	2	2	2
リース債務(百万円)	116	110	94	55	21

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益(百万円)	13,382	13,237
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	895	2,206
四半期純利益金額(百万円)	632	1,404
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.41	9.79

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社は平成21年10月1日設立であり、第1四半期及び第2四半期の四半期情報は記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

		当事業年度 (平成22年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3	604	
前払費用		7	
未収収益	3	30	
未収還付法人税等		121	
繰延税金資産		14	
流動資産合計		778	
固定資産			
有形固定資産			
建物		40	
工具、器具及び備品		26	
その他の有形固定資産		19	
有形固定資産合計	2	86	
無形固定資産			
ソフトウェア		2	
無形固定資産合計		2	
投資その他の資産			
関係会社株式	1	61,488	
その他の資産		93	
投資その他の資産合計		61,581	
固定資産合計		61,669	
資産の部合計		62,448	
負債の部			
流動負債			
短期借入金	4	127	
未払法人税等		14	
未払費用	4	19	
未払消費税等		14	
賞与引当金		27	
その他の負債		1	
流動負債合計		203	
負債の部合計		203	

(単位：百万円)

当事業年度 (平成22年3月31日)	
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,000
資本剰余金	
資本準備金	7,500
その他資本剰余金	38,988
資本剰余金合計	46,488
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	756
利益剰余金合計	756
自己株式	0
株主資本合計	62,244
純資産の部合計	62,244
負債及び純資産の部合計	62,448

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益	
関係会社受取配当金	727
関係会社受入手数料	479
営業収益合計	<u>1,207</u> ¹
営業費用	
販売費及び一般管理費	374 ²
営業費用合計	<u>374</u>
営業利益	833
営業外収益	
受取利息	0
土地建物賃貸料	0
雑収入	0
営業外収益合計	<u>0</u> ³
営業外費用	
支払利息	1
創立費	35
開業費	1
株式交付費	17
雑損失	0
営業外費用合計	<u>55</u> ⁴
経常利益	778
税引前当期純利益	778
法人税、住民税及び事業税	36
法人税等調整額	14
法人税等合計	<u>21</u>
当期純利益	<u>756</u>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	10,000
優先株式の発行	5,000
当期変動額合計	15,000
当期末残高	15,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	2,500
優先株式の発行	5,000
当期変動額合計	7,500
当期末残高	7,500
その他資本剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	38,988
当期変動額合計	38,988
当期末残高	38,988
資本剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
新株の発行	41,488
優先株式の発行	5,000
当期変動額合計	46,488
当期末残高	46,488
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純利益	756
当期変動額合計	756
当期末残高	756
利益剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純利益	756
当期変動額合計	756
当期末残高	756

(単位：百万円)

		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高		-
当期変動額		
自己株式の取得		0
当期変動額合計		0
当期末残高		0
株主資本合計		
前期末残高		-
当期変動額		
新株の発行		51,488
優先株式の発行		10,000
当期純利益		756
自己株式の取得		0
当期変動額合計		62,244
当期末残高		62,244
純資産合計		
前期末残高		-
当期変動額		
新株の発行		51,488
優先株式の発行		10,000
当期純利益		756
自己株式の取得		0
当期変動額合計		62,244
当期末残高		62,244

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（平成21年10月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～19年 その他 4年～15年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の処理方法	創立費、開業費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 関係会社の株式総額	61,488百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	6百万円
3. 関係会社に対する資産	預金 604百万円 未収収益 30百万円
4. 関係会社に対する負債	借入金 127百万円 未払費用 0百万円
5. 当社の定款の定めるところにより、A種優先株式については剰余金の配当を行いません。 また、B種優先株式の配当年率は、8%を上限としております。	

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 営業収益のうち関係会社との取引高総額	1,207百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	給与・手当 262百万円
3. 営業外収益のうち関係会社との取引高総額	0百万円
4. 営業外費用のうち関係会社との取引高総額	1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式		2		2	(注)
合計		2		2	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

(リース取引関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	61,488
関連会社株式	
合計	61,488

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金	11百万円
未払事業税	3
繰延税金資産小計	14
評価性引当額	
繰延税金資産合計	14
繰延税金負債合計	
繰延税金資産の純額	14百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.9
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

詳細については、連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	294.68
1株当たり当期純利益金額	円	5.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	5.26

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	756
普通株主に帰属しない金額	百万円	0
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	756
普通株式の期中平均株式数	千株	143,463
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	0
うちB種優先配当額	百万円	0
普通株式増加数	千株	163
うちB種優先株式	千株	163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	62,244
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	19,968
(うち優先株式込金額)	百万円	19,968
(うち優先配当金額)	百万円	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	42,275
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	143,462

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産		92		92	6	6	86
無形固定資産		2		2	0	0	2
計		94		94	6	6	88

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金		27			27
計		27			27

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等		14			14
未払法人税等		5			5
未払事業税		8			8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	604
別段預金	0
小計	604
合計	604

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社荘内銀行	
普通株式	37,573
株式会社北都銀行	
普通株式	3,946
A種優先株式	9,968
C種優先株式	10,000
合計	61,488

負債の部

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社荘内銀行	127
合計	127

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

[次へ](#)

(株式会社荘内銀行)

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	26,254	23,377
コールローン及び買入手形	10,687	22,000
買入金銭債権	2,940	3,517
商品有価証券	155	72
金銭の信託	964	1,000
有価証券	6, 12 160,916	6, 12 203,822
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 694,842	1, 2, 3, 4, 5, 7 722,335
外国為替	5 1,530	5 1,035
その他資産	6 4,035	6 3,811
有形固定資産	9 13,027	9 13,008
建物	5,492	5,437
土地	8 6,469	8 6,594
リース資産	326	330
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	738	645
無形固定資産	1,230	924
ソフトウェア	1,157	852
その他の無形固定資産	72	72
繰延税金資産	8,727	7,680
支払承諾見返	7,396	6,299
貸倒引当金	7,894	8,787
資産の部合計	924,814	1,000,098
負債の部		
預金	801,607	864,105
譲渡性預金	27,767	22,190
コールマネー及び売渡手形	6 30,940	6 5,402
借入金	6, 10 5,839	6, 10 42,516
外国為替	-	0
社債	11 9,500	11 9,500
その他負債	10,143	11,978
退職給付引当金	1,463	1,127
睡眠預金払戻損失引当金	69	67
債務保証損失引当金	593	-
偶発損失引当金	-	19
その他の引当金	33	41
繰延税金負債	0	11
再評価に係る繰延税金負債	8 785	8 764
支払承諾	7,396	6,299
負債の部合計	896,140	964,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,200	7,000
資本剰余金	12,056	18,808
利益剰余金	10,844	11,126
自己株式	444	-
株主資本合計	36,656	36,935
その他有価証券評価差額金	9,693	2,580
繰延ヘッジ損益	16	18
土地再評価差額金	8 1,058	8 1,027
評価・換算差額等合計	8,652	1,571
少数株主持分	670	709
純資産の部合計	28,674	36,073
負債及び純資産の部合計	924,814	1,000,098

[次へ](#)

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	23,842	23,429
資金運用収益	17,059	17,123
貸出金利息	15,441	15,441
有価証券利息配当金	1,532	1,645
コールローン利息及び買入手形利息	43	14
預け金利息	1	0
その他の受入利息	41	21
役務取引等収益	4,507	4,390
その他業務収益	1,691	958
その他経常収益	585	956
経常費用	36,544	21,541
資金調達費用	2,882	2,543
預金利息	2,465	2,095
譲渡性預金利息	148	128
コールマネー利息及び売渡手形利息	23	3
借入金利息	82	147
社債利息	145	145
その他の支払利息	16	22
役務取引等費用	2,015	1,817
その他業務費用	4,797	189
営業経費	14,649	14,299
その他経常費用	12,199	2,691
貸倒引当金繰入額	2,894	1,344
その他の経常費用	1 9,305	1 1,347
経常利益又は経常損失 ()	12,701	1,888
特別利益	6	14
固定資産処分益	1	0
償却債権取立益	0	8
その他の特別利益	4	4
特別損失	95	146
固定資産処分損	95	93
減損損失	-	2 52
その他の特別損失	-	0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	12,790	1,755
法人税、住民税及び事業税	120	88
法人税等調整額	5,254	664
法人税等合計	5,133	753
少数株主利益又は少数株主損失 ()	122	24
当期純利益又は当期純損失 ()	7,533	978

[前](#) [次](#)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,200	14,200
当期変動額		
減資	-	7,200
当期変動額合計	-	7,200
当期末残高	14,200	7,000
資本剰余金		
前期末残高	12,056	12,056
当期変動額		
減資	-	7,200
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	447
当期変動額合計	-	6,752
当期末残高	12,056	18,808
利益剰余金		
前期末残高	19,072	10,844
当期変動額		
剰余金の配当	728	727
当期純利益又は当期純損失()	7,533	978
自己株式の処分	3	-
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	0	-
土地再評価差額金の取崩	37	31
当期変動額合計	8,228	281
当期末残高	10,844	11,126
自己株式		
前期末残高	425	444
当期変動額		
自己株式の取得	32	4
自己株式の処分	13	1
自己株式の消却	-	447
当期変動額合計	18	444
当期末残高	444	-
株主資本合計		
前期末残高	44,903	36,656
当期変動額		
減資	-	-
剰余金の配当	728	727
当期純利益又は当期純損失()	7,533	978
自己株式の取得	32	4
自己株式の処分	9	0
自己株式の消却	-	-
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	0	-
土地再評価差額金の取崩	37	31
当期変動額合計	8,246	278
当期末残高	36,656	36,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,264	9,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,429	7,113
当期変動額合計	4,429	7,113
当期末残高	9,693	2,580
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	15	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	16	18
土地再評価差額金		
前期末残高	1,096	1,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	31
当期変動額合計	37	31
当期末残高	1,058	1,027
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,183	8,652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,468	7,080
当期変動額合計	4,468	7,080
当期末残高	8,652	1,571
少数株主持分		
前期末残高	817	670
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	146	39
当期変動額合計	146	39
当期末残高	670	709
純資産合計		
前期末残高	41,537	28,674
当期変動額		
剰余金の配当	728	727
当期純利益又は当期純損失()	7,533	978
自己株式の取得	32	4
自己株式の処分	9	0
連結子会社の取得に伴う剰余金減少高	0	-
土地再評価差額金の取崩	37	31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,615	7,120
当期変動額合計	12,862	7,398
当期末残高	28,674	36,073

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	12,790	1,755
減価償却費	891	994
減損損失	-	52
貸倒引当金の増減()	1,522	892
投資損失引当金の増減額(は減少)	23	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	259	336
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	2
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	334	593
偶発損失引当金の増減()	-	19
その他の引当金の増減額(は減少)	0	8
資金運用収益	17,059	17,123
資金調達費用	2,882	2,543
有価証券関係損益()	11,199	730
金銭の信託の運用損益(は運用益)	69	4
為替差損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	93	92
貸出金の純増()減	60,593	27,493
預金の純増減()	22,500	62,497
譲渡性預金の純増減()	6,844	5,576
商品有価証券の純増()減	56	83
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2	36,677
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	392	37
コールローン等の純増()減	3,680	11,888
コールマネー等の純増減()	24,539	25,538
外国為替(資産)の純増()減	769	494
外国為替(負債)の純増減()	5	0
資金運用による収入	17,060	16,872
資金調達による支出	2,936	2,544
その他	1,465	1,783
小計	1,691	32,900
法人税等の支払額	551	396
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,242	33,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	157,230	120,841
有価証券の売却による収入	132,569	70,978
有価証券の償還による収入	23,950	15,175
金銭の信託の増加による支出	64	35
金銭の信託の減少による収入	1,961	3
有形固定資産の取得による支出	846	580
有形固定資産の売却による収入	104	3
無形固定資産の取得による支出	346	108
無形固定資産の売却による収入	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	98	35,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,800	-
リース債務の返済による支出	47	77
配当金の支払額	727	728
自己株式の取得による支出	32	4
自己株式の売却による収入	9	0
少数株主への配当金の支払額	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,998	810
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,853	2,914
現金及び現金同等物の期首残高	19,130	21,984
現金及び現金同等物の期末残高	21,984	19,070

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘銀事務サービス株式会社 ・ 荘銀カード株式会社 ・ 株式会社荘銀ベンチャーキャピタル ・ 株式会社荘銀総合研究所 ・ 株式会社 I S B コンサルティング <p>株式会社 I S B コンサルティングの株式取得により、当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘銀事務サービス株式会社 ・ 荘銀カード株式会社 ・ 株式会社荘銀ベンチャーキャピタル ・ 株式会社荘銀総合研究所 ・ 株式会社 I S B コンサルティング <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 5社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 5社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(口) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 7年~50年 その他 : 5年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	リース資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,710百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(2,710百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p>
	<p>(10) 債務保証損失引当金の計上基準</p> <p>連結される子会社及び子法人等が行っている債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 債務保証損失引当金の計上基準</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(11)その他の引当金の計上基準</p> <p>その他の引当金のうち、連結される子会社及び子法人等が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、過去1年間のポイント回収率に基づいて算出した額を計上しております。また、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。</p>	<p>(11)その他の引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。</p>	<p>同 左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は326百万円、「其他負債」中のリース債務は330百万円増加し、資金調達費用は8百万円増加、営業経費は4百万円減少、経常損失は3百万円増加、税金等調整前当期純損失は3百万円増加しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月30日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は259百万円増加、その他有価証券評価差額金は259百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を「貸倒引当金」として計上しておりましたが、株式会社北都銀行との経営統合により表示方法の平仄をあわせるため、当連結会計年度より「偶発損失引当金」として区分掲記しております。また、連結される子会社及び子法人等が行っている債務保証について、主たる債務者の財政状態等を勘案して必要と認める額を「債務保証損失引当金」として計上しておりましたが、株式会社北都銀行との経営統合により表示方法の平仄をあわせるため、当連結会計年度より「貸倒引当金」に含めて記載しております。</p> <p>これらにより、従来の方法に比べ、「貸倒引当金」は478百万円減少し、「偶発損失引当金」は19百万円増加し、「債務保証損失引当金」は497百万円減少しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合と比べて、「有価証券」が910百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が910百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,885百万円、延滞債権額は12,972百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は19百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,131百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、24,008百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,897百万円あります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,246百万円、延滞債権額は10,291百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,196百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、18,759百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,767百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>31,804百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>30,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,216百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は429百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,131百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が102,532百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,276百万円</p>	有価証券	31,804百万円	担保資産に対応する債務		借入金	20百万円	コールマネー	30,400百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>43,102百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>4,900百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>36,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券45,119百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は427百万円あります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、153,390百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が118,451百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年9月30日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,337百万円</p>	有価証券	43,102百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	4,900百万円	借入金	36,700百万円
有価証券	31,804百万円																
担保資産に対応する債務																	
借入金	20百万円																
コールマネー	30,400百万円																
有価証券	43,102百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー	4,900百万円																
借入金	36,700百万円																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,370百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,397百万円であります。</p>	<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,694百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,800百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,336百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>1. その他の経常費用には、株式等償却6,310百万円、株式等売却損1,432百万円、債権売却損414百万円及び債務保証損失引当金繰入334百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、債権売却損356百万円、経営統合関連費用281百万円、株式等売却損170百万円及び株式関連派生商品費用113百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計52百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形県内</td> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>山形県外</td> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産グループの回収可能性については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	遊休資産	山形県内	遊休資産 2カ所	土地	27百万円	遊休資産	山形県外	遊休資産 2カ所	土地	24百万円	合計				52百万円
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																	
遊休資産	山形県内	遊休資産 2カ所	土地	27百万円																	
遊休資産	山形県外	遊休資産 2カ所	土地	24百万円																	
合計				52百万円																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866			122,866	
合計	122,866			122,866	
自己株式					
普通株式	1,412	155	44	1,522	(注)
合計	1,412	155	44	1,522	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	364	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	364	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,866		1,545	121,320	
合計	122,866		1,545	121,320	(注1)
自己株式					
普通株式	1,522	27	1,549		(注2)
合計	1,522	27	1,549		

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少のうち、4千株は単元未満株式の買増請求によるものであり、1,545千株は自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 取締役会	普通株式	727	6.00	平成22年3月29日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
26,254	23,377
当座預け金	当座預け金
1	1
普通預け金	普通預け金
3,196	3,629
定期預け金	定期預け金
6	6
その他預け金	その他預け金
1,065	670
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
21,984	19,070

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主としてパソコン、現金自動預払機等であり ます。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減 価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																																																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,769百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,010百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">894百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,017百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">874百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">992百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・未経過リース料年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">703百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,053百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">448百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・減価償却費相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・利息相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	1,769百万円	無形固定資産	241百万円	合計	2,010百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	894百万円	無形固定資産	123百万円	合計	1,017百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	874百万円	無形固定資産	117百万円	合計	992百万円	・未経過リース料年度末残高相当額		1年内	349百万円	1年超	703百万円	合計	1,053百万円	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額		支払リース料	500百万円	減価償却費相当額	448百万円	支払利息相当額	49百万円	・減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。		・利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。		<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,370百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,619百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">959百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">578百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">660百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・未経過リース料年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">273百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">715百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額</td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・減価償却費相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・利息相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	1,370百万円	無形固定資産	249百万円	合計	1,619百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	791百万円	無形固定資産	168百万円	合計	959百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	578百万円	無形固定資産	81百万円	合計	660百万円	・未経過リース料年度末残高相当額		1年内	273百万円	1年超	442百万円	合計	715百万円	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額		支払リース料	383百万円	減価償却費相当額	341百万円	支払利息相当額	33百万円	・減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。		・利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。	
取得価額相当額																																																																																																	
有形固定資産	1,769百万円																																																																																																
無形固定資産	241百万円																																																																																																
合計	2,010百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	894百万円																																																																																																
無形固定資産	123百万円																																																																																																
合計	1,017百万円																																																																																																
年度末残高相当額																																																																																																	
有形固定資産	874百万円																																																																																																
無形固定資産	117百万円																																																																																																
合計	992百万円																																																																																																
・未経過リース料年度末残高相当額																																																																																																	
1年内	349百万円																																																																																																
1年超	703百万円																																																																																																
合計	1,053百万円																																																																																																
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額																																																																																																	
支払リース料	500百万円																																																																																																
減価償却費相当額	448百万円																																																																																																
支払利息相当額	49百万円																																																																																																
・減価償却費相当額の算定方法																																																																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。																																																																																																	
・利息相当額の算定方法																																																																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																	
有形固定資産	1,370百万円																																																																																																
無形固定資産	249百万円																																																																																																
合計	1,619百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	791百万円																																																																																																
無形固定資産	168百万円																																																																																																
合計	959百万円																																																																																																
年度末残高相当額																																																																																																	
有形固定資産	578百万円																																																																																																
無形固定資産	81百万円																																																																																																
合計	660百万円																																																																																																
・未経過リース料年度末残高相当額																																																																																																	
1年内	273百万円																																																																																																
1年超	442百万円																																																																																																
合計	715百万円																																																																																																
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額																																																																																																	
支払リース料	383百万円																																																																																																
減価償却費相当額	341百万円																																																																																																
支払利息相当額	33百万円																																																																																																
・減価償却費相当額の算定方法																																																																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。																																																																																																	
・利息相当額の算定方法																																																																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。																																																																																																	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものであります。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。デリバティブ取引は投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ)金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ)為替リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ)価格変動リスクの管理

当行グループは「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ)デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	23,377	23,377	
(2) コールローン及び買入手形	22,000	22,000	
(3) 買入金銭債権(*1)	3,514	3,514	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	72	72	
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	385	713	328
その他有価証券	189,889	189,889	
(7) 貸出金	722,335		
貸倒引当金(*1)	8,751		
	713,584	733,124	19,540
(8) 外国為替(*1)	1,035	1,035	
資産計	954,859	974,728	19,868
(1) 預金	864,105	865,152	1,046
(2) 譲渡性預金	22,190	22,190	
(3) コールマネー及び売渡手形	5,402	5,402	
(4) 借入金	42,516	42,273	243
(5) 外国為替	0	0	
(6) 社債	9,500	9,471	28
負債計	943,715	944,490	775
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	30	30	
デリバティブ取引計	30	30	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 為替予約については、重要性が乏しいため、上記記載から除いております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格（期末月の月中平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は900百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は900百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分毎に、信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証により回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、資金調達後、当行及び連結子会社等の信用状態は大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は残存期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、取引利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	11,128
組合出資金(*3)	2,419
合 計	13,547

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について79百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	4,971					
コールローン及び買入手形	22,000					
有価証券						
満期保有目的の債券				385		
うち社債				385		
その他有価証券のうち満期があるもの	8,881	16,092	38,433	7,567	53,186	41,399
うち国債	5,006	11,066	9,110	2,977	23,352	22,779
地方債	266	133	17,682		27,686	
社債	2,448	4,442	9,174	2,398	2,015	
その他	1,159	449	2,466	2,191	132	18,620
貸出金(*2)	159,339	119,549	90,980	61,238	45,895	231,452
合計	195,192	135,641	129,413	69,190	99,082	272,852

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない113,880百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	745,409	60,996	20,480			
譲渡性預金	21,190		1,000			
コールマネー及び売渡手形	5,402					
借入金	36,700	4	4	4	5,800	
社債				9,500		
合計	808,705	61,000	21,484	9,504	5,800	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマース・ペーパー及び信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	155	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	385	655	270	270	
その他	2,000	1,914	85		85
合計	2,385	2,570	185	270	85

(注) 1. 時価は当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」、「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	11,039	8,777	2,261	59	2,321
債券	85,587	85,766	178	502	323
国債	56,832	57,204	371	483	111
地方債	21,572	21,409	163	4	167
社債	7,182	7,153	29	14	44
その他	48,215	40,606	7,608	51	7,660
合計	144,842	135,151	9,691	612	10,304

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」、「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は10,373百万円(うちその他7,354百万円、株式3,018百万円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、株式については個々の銘柄の当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当連結会計年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合と比べて、「有価証券」が910百万円増加、「その他有価証券評価差額金」が910百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	132,569	1,444	1,939

6．時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
新株予約権付社債	19
事業債	9,327
非上場株式	11,229
その他(匿名組合出資金等)	2,803
買入金銭債権	27

7．保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	9,374	43,154	30,230	12,740
国債	8,012	20,281	16,169	12,740
地方債	530	10,978	9,900	
社債	832	11,893	4,160	
その他	1,490	2,582	3,694	20,289
合計	10,865	45,736	33,924	33,029

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	385	713	328
	小計	385	713	328
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	小計			
合計		385	713	328

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	5,835	4,519	1,316
	債券	102,177	100,288	1,888
	国債	55,556	54,419	1,137
	地方債	27,910	27,520	390
	社債	18,710	18,349	361
	その他	6,354	5,005	1,349
	小計	114,368	109,813	4,554
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,598	4,311	712
	債券	38,363	38,557	194
	国債	18,736	18,910	173
	地方債	17,859	17,872	13
	社債	1,768	1,774	6
	その他	33,559	39,397	5,838
	小計	75,521	82,266	6,744
合計		189,889	192,080	2,190

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,382	590	170
債券	62,917	361	57
国債	53,302	242	57
地方債	9,585	118	
社債	30	0	
その他	1,678	275	18
合計	70,978	1,227	246

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、15百万円(うち、株式15百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については個々の銘柄の当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当連結会計年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	964	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,691
その他有価証券	9,691
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,692
(-)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,693

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,190
その他有価証券	2,190
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	373
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,564
(-)少数株主持分相当額	16
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,580

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、外国債券先物取引

株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引

金利関連取引：円短期金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引

通貨関連取引：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

(2) 取組方針及び利用目的

当行のデリバティブ取引は、貸出金、有価証券等に係る市場リスクのヘッジ、実質的な資金調達コストの削減及び運用利回りの向上を図ることを主目的としており、短期的な売買差益の獲得を目的とする取引は、当行の経営体力の範囲内で取引枠や損失限度額を定めて取り組むことを基本方針としております。

なお、「取引枠」及び「損失限度額」は、行内ルールにより具体的に定められております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引が内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引相手の倒産等により契約不履行となることで被る可能性のある損失額、市場リスクとは、金利・為替等の市場の変動により被る可能性のある損失額です。

当行が利用しているデリバティブ取引に関しては、将来の金利・株価・外国為替に係るリスクが想定されますが、大部分の取引についてはヘッジ目的で行っており、当該取引の評価損益はヘッジ対象のオン・バランス取引の評価損益と相殺されます。また、トレーディング等による収益獲得を目的とした取引は厳格にポジション限度額及び損失限度額等のリスク管理を行っております。

当行では、時価の変動が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

(4) リスク管理体制

当行には、デリバティブ取引に関して、取引の目的・内容・保有リスク及び損失限度額・リスク額等について定めた行内ルールがあり、これに基づいて厳格に取引及びリスク管理を行っております。

市場部門においては、フロントオフィス(資金証券部)からミドルオフィス(統合リスク管理部)とバックオフィス(財務部市場業務管理グループ、国際業務管理グループ)を分離し、内部牽制機能の充実・強化を図っております。

また、ミドルオフィスから日次で頭取及び担当役員にポジション、リスク量等を報告するとともに、リスク及びリスク管理の状況をリスク管理委員会等にて報告・討議するなど、経営層が市場リスク管理に積極的に関与する体制を整備しております。

当行では、投資商品が多様化かつ複雑化する環境の下、市場リスク及び流動性リスク等の各種リスクを適切にコントロールし、将来にわたる安定的な収益確保を目的としたALM管理を行っております。

(5) 定量的情報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の契約額又は計算上の想定元本であり、それ自体がデリバティブ取引のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	25		0	0
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	856	586	32	32
	買建	886	579	23	23
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト ・スワップ 売建				
	買建	149	149		
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. クレジット・デフォルト・スワップ「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	759	513	39	39
	買建	2,332	507	23	23
	合計			15	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	744	744	30
	合計				30

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度についてはキャッシュバランス類似型の企業年金制度を導入しております。また、平成18年10月には確定拠出年金企業型年金制度を設けております。

従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。連結子会社においては、5社のうち3社が退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	7,060	7,012
年金資産 (B)	2,872	3,376
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,187	3,635
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,084	903
未認識数理計算上の差異 (E)	2,096	1,858
未認識過去勤務債務 (F)	456	253
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,463	1,127
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	1,463	1,127

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社3社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	203	181
利息費用	177	174
期待運用収益	56	28
過去勤務債務の費用処理額	249	202
数理計算上の差異の費用処理額	207	225
会計基準変更時差異の費用処理額	180	180
その他(臨時に支払った割増退職金等)		0
退職給付費用	463	532

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.0%	1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、当連結会計年度から損益処理することとしている)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当ありません。
2. 当連結会計年度に付与したStock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当ありません。
3. 当連結会計年度より前に付与したStock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	平成12年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 9名 当行執行役員 11名 当行従業員及び嘱託 877名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 2,691,000株
付与日	平成12年10月1日
権利確定条件	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません
権利行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

	平成12年 Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	2,586,000
権利確定	
権利行使	
失効	3,000
未行使残	2,583,000

単価情報

	平成12年 Stock・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価(付与日) (円)	

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当ありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 当行執行役員 当行従業員及び嘱託	9名 11名 877名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式	2,691,000株
付与日	平成12年10月1日	
権利確定条件	該当ありません	
対象勤務期間	該当ありません	
権利行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月31日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,583,000	
権利確定		
権利行使		
失効	2,583,000	
未行使残		

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	500	
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価(付与日) (円)		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,441百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">581百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,567百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,919百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,516百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,824百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,096百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,728百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金(連結消去)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,726百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,441百万円	退職給付引当金	581百万円	有価証券償却	1,567百万円	その他有価証券評価差額金	3,919百万円	税務上の繰越欠損金	3,516百万円	その他	798百万円	繰延税金資産小計	12,824百万円	評価性引当額	4,096百万円	繰延税金資産合計	8,728百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円	貸倒引当金(連結消去)	0百万円	繰延税金負債合計	1百万円	繰延税金資産の純額	8,726百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,445百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">443百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,259百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,376百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">515百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,177百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,495百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">7,682百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金(連結消去)</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,669百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,445百万円	退職給付引当金	443百万円	有価証券償却	1,136百万円	その他有価証券評価差額金	1,259百万円	税務上の繰越欠損金	3,376百万円	その他	515百万円	繰延税金資産小計	9,177百万円	評価性引当額	1,495百万円	繰延税金資産合計	7,682百万円	その他有価証券評価差額金	11百万円	貸倒引当金(連結消去)	1百万円	繰延税金負債合計	12百万円	繰延税金資産の純額	7,669百万円
貸倒引当金	2,441百万円																																																				
退職給付引当金	581百万円																																																				
有価証券償却	1,567百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	3,919百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	3,516百万円																																																				
その他	798百万円																																																				
繰延税金資産小計	12,824百万円																																																				
評価性引当額	4,096百万円																																																				
繰延税金資産合計	8,728百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	0百万円																																																				
貸倒引当金(連結消去)	0百万円																																																				
繰延税金負債合計	1百万円																																																				
繰延税金資産の純額	8,726百万円																																																				
貸倒引当金	2,445百万円																																																				
退職給付引当金	443百万円																																																				
有価証券償却	1,136百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	1,259百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	3,376百万円																																																				
その他	515百万円																																																				
繰延税金資産小計	9,177百万円																																																				
評価性引当額	1,495百万円																																																				
繰延税金資産合計	7,682百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	11百万円																																																				
貸倒引当金(連結消去)	1百万円																																																				
繰延税金負債合計	12百万円																																																				
繰延税金資産の純額	7,669百万円																																																				
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が、法定実効税率の100分の5以下のため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.40%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.79%</td></tr> <tr><td>法人住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.67%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.17%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の税率</td><td style="text-align: right;">42.88%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.79%	法人住民税均等割	1.67%	その他	1.17%	税効果会計適用後の法人税等の税率	42.88%																																						
法定実効税率	40.43%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40%																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.79%																																																				
法人住民税均等割	1.67%																																																				
その他	1.17%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の税率	42.88%																																																				

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略致します。

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業務以外に一部でクレジット・カード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は、前連結会計年度及び当連結会計年度とも記載しておりません。

所在地別セグメント情報

連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、前連結会計年度及び当連結会計年度とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、前連結会計年度及び当連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加え、重要な子会社の役員及びその近親者を開示対象に追加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

親会社であるフィデアホールディングス株式会社との取引はありますが、各取引項目について重要性が乏しいため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

フィデアホールディングス株式会社を親会社とする株式会社北都銀行との取引はありますが、各取引項目について重要性が乏しいため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者並びに重要な子会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般取引と同様であることが明白な取引であるため、開示を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

フィデアホールディングス株式会社(東京証券取引所一部上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	230.78	291.48
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	62.05	8.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,533	978
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,533	978
普通株式の期中平均株式数	千株	121,397	121,329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権1種類 (目的となる株式の数 2,583,000株) なお、これらの概要は 「第4 提出会社の状 況」中、1「(2) 新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	28,674	36,073
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	670	709
(うち少数株主持分)	百万円	(670)	(709)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	28,004	35,363
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	121,343	121,320

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度においては潜在株式は存在するもの、1株当たり当期純損失であるため、また、当連結会計年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社北都銀行(以下「北都銀行」という)の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社(フィデアホールディングス株式会社)の普通株式1株を、北都銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.15株を、北都銀行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。

また、同日付で、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回劣後 特約付社債	平成17年9月27日	4,500	4,500	1.13	無担保	平成27年9月27日
	第3回劣後 特約付社債	平成19年2月23日	5,000	5,000	1.90	無担保	平成29年2月23日
合計			9,500	9,500			

(注) 社債の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,839	42,516	0.38	
借入金	5,839	42,516	0.38	平成22年4月～ 平成30年10月
1年以内に返済予定のリース債務	69	88	3.35	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	260	250	3.62	平成23年7月～ 平成30年9月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	36,702	2	2	2	2
リース債務(百万円)	88	90	79	49	20

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

(2) その他

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益(百万円)	5,972	5,708
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	1,058	353
四半期純利益金額 (百万円)	711	118
1株当たり四半期純 利益金額(円)	5.86	0.97

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行は、平成21年第1四半期連結会計期間において、金融商品取引法第24条の4の7の規定に基づき四半期報告書を提出していましたが、平成21年10月1日に当行と株式会社北都銀行が共同株式移転により持株会社であるフィデアホールディングス株式会社を設立し経営統合いたしました。これにより、平成21年第2四半期連結会計期間において、金融商品取引法第24条の5の規定に基づき半期報告書を提出しております。平成21年第3四半期連結会計期間においては四半期報告書を提出していませんので、第3四半期以降の四半期情報については記載を省略しております。

(株式会社北都銀行)

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6, 7 34,423	6, 7 19,256
コールローン及び買入手形	56,500	43,500
買入金銭債権	1,101	1,521
商品有価証券	269	615
有価証券	7, 13 264,951	7, 13 354,142
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 695,235	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 686,345
外国為替	5 393	5 391
その他資産	7 7,884	7 8,649
有形固定資産	10, 11 17,529	10, 11 16,465
建物	4,787	4,617
土地	9 9,862	9 9,685
リース資産	65	69
建設仮勘定	110	1
その他の有形固定資産	9 2,703	9 2,091
無形固定資産	72	198
ソフトウェア	-	128
その他の無形固定資産	72	70
繰延税金資産	11,042	8,856
支払承諾見返	13 11,313	13 10,515
貸倒引当金	18,365	18,675
資産の部合計	1,082,351	1,131,782
負債の部		
預金	1,013,408	1,031,925
譲渡性預金	18,827	27,292
外国為替	0	-
社債	12 12,000	12 11,900
その他負債	7,580	9,012
賞与引当金	136	220
退職給付引当金	97	102
睡眠預金払戻損失引当金	199	166
偶発損失引当金	122	131
その他の引当金	-	24
再評価に係る繰延税金負債	9 1,845	9 1,773
支払承諾	13 11,313	13 10,515
負債の部合計	1,065,532	1,093,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	17,653	11,000
資本剰余金	13,039	18,499
利益剰余金	10,562	1,773
自己株式	0	-
株主資本合計	20,129	31,273
その他有価証券評価差額金	7,536	3,279
土地再評価差額金	9,283	9,217
評価・換算差額等合計	5,253	5,454
少数株主持分	1,942	1,990
純資産の部合計	16,818	38,719
負債及び純資産の部合計	1,082,351	1,131,782

[前へ](#) [次へ](#)

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	25,259	26,832
資金運用収益	19,353	18,724
貸出金利息	16,128	15,023
有価証券利息配当金	2,762	3,611
コールローン利息及び買入手形利息	423	84
買現先利息	22	0
預け金利息	0	0
その他の受入利息	16	3
役務取引等収益	3,927	4,280
その他業務収益	1,344	3,060
その他経常収益	632	766
経常費用	44,797	25,064
資金調達費用	3,285	2,488
預金利息	2,873	2,069
譲渡性預金利息	99	104
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	0	0
社債利息	312	311
その他の支払利息	0	2
役務取引等費用	970	1,038
その他業務費用	7,723	1,115
営業経費	17,443	16,432
その他経常費用	15,374	3,990
貸倒引当金繰入額	7,469	3,564
その他の経常費用	17,904	425
経常利益又は経常損失()	19,538	1,768
特別利益	358	549
固定資産処分益	-	239
償却債権取立益	323	510
その他の特別利益	34	-
特別損失	202	231
固定資産処分損	478	485
減損損失	124	144
その他の特別損失	-	1
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,382	2,086
法人税、住民税及び事業税	79	155
法人税等調整額	1,212	809
法人税等合計	1,132	964
少数株主利益又は少数株主損失()	83	75
当期純利益又は当期純損失()	18,165	1,045

[前へ](#) [次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,669	17,653
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	996	-
新株の発行	3,987	5,000
減資	-	11,653
当期変動額合計	4,984	6,653
当期末残高	17,653	11,000
資本剰余金		
前期末残高	8,135	13,039
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	996	-
新株の発行	3,987	5,000
減資	-	11,653
資本剰余金の取崩	-	11,177
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	79	15
当期変動額合計	4,904	5,459
当期末残高	13,039	18,499
利益剰余金		
前期末残高	7,509	10,562
当期変動額		
資本剰余金の取崩	-	11,177
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,165	1,045
持分変動に伴う利益剰余金の増加	42	6
持分変動に伴う利益剰余金の減少	8	-
土地再評価差額金の取崩	59	107
当期変動額合計	18,072	12,336
当期末残高	10,562	1,773
自己株式		
前期末残高	73	0
当期変動額		
自己株式の取得	7	16
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	79	15
当期変動額合計	73	0
当期末残高	0	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	28,239	20,129
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,993	-
新株の発行	7,974	10,000
減資	-	-
資本剰余金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,165	1,045
自己株式の取得	7	16
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
持分変動に伴う利益剰余金の増加	42	6
持分変動に伴う利益剰余金の減少	8	-
土地再評価差額金の取崩	59	107
当期変動額合計	8,110	11,143
当期末残高	20,129	31,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12,792	7,536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,256	10,815
当期変動額合計	5,256	10,815
当期末残高	7,536	3,279
土地再評価差額金		
前期末残高	2,342	2,283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	107
当期変動額合計	59	107
当期末残高	2,283	2,175
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,449	5,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,196	10,707
当期変動額合計	5,196	10,707
当期末残高	5,253	5,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	1,066	1,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	875	48
当期変動額合計	875	48
当期末残高	1,942	1,990
純資産合計		
前期末残高	18,856	16,818
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,993	-
新株の発行	7,974	10,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,165	1,045
自己株式の取得	7	16
自己株式の処分	0	0
持分変動に伴う利益剰余金の増加	42	6
持分変動に伴う利益剰余金の減少	8	-
土地再評価差額金の取崩	59	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,072	10,756
当期変動額合計	2,037	21,900
当期末残高	16,818	38,719

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,382	2,086
減価償却費	1,682	1,632
減損損失	124	144
のれん償却額	14	-
貸倒引当金の増減()	519	309
賞与引当金の増減額(は減少)	106	83
退職給付引当金の増減額(は減少)	159	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	200	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	32	33
偶発損失引当金の増減()	70	9
その他の引当金の増減額(は減少)	-	24
資金運用収益	19,353	18,724
資金調達費用	3,285	2,488
有価証券関係損益()	13,107	380
金銭の信託の運用損益(は運用益)	439	0
為替差損益(は益)	3	2
固定資産処分損益(は益)	78	45
商品有価証券の純増()減	231	345
貸出金の純増()減	22,923	8,889
預金の純増減()	17,573	18,516
譲渡性預金の純増減()	3,884	8,464
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	152	54
コールローン等の純増()減	38,126	12,579
外国為替(資産)の純増()減	104	2
外国為替(負債)の純増減()	0	0
資金運用による収入	18,712	19,089
資金調達による支出	2,856	2,992
その他	1,816	1,878
小計	42,250	49,958
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,190	50,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	139,048	265,314
有価証券の売却による収入	44,696	148,250
有価証券の償還による収入	47,047	42,853
金銭の信託の増加による支出	-	3,000
金銭の信託の減少による収入	6,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	2,270	861
有形固定資産の売却による収入	0	143
無形固定資産の取得による支出	-	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,575	75,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の買入消却による支出	-	89
株式の発行による収入	9,968	10,000
株式交付費の支払額	39	17
リース債務の返済による支出	32	30
少数株主からの払込みによる収入	999	-
少数株主への配当金の支払額	4	7
自己株式の取得による支出	7	16
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,885	9,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,494	15,221
現金及び現金同等物の期首残高	23,559	33,054
現金及び現金同等物の期末残高	33,054	17,832

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 北都総研株式会社 北都銀ビジネスサービス株式会社 株式会社北都ソリューションズ 株式会社北都情報システムズ 株式会社北都カードサービス 株式会社北都ベンチャーキャピタル 北都チャレンジファンド1号投資事業組合 株式会社北都カードサービスと株式会社北都クレジットは、株式会社北都カードサービスを存続会社として、平成20年10月1日に合併しております。 株式会社北都ソリューションズは新規設立により、当連結会計年度から連結対象としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 北都総研株式会社 北都銀ビジネスサービス株式会社 株式会社北都ソリューションズ 株式会社北都情報システムズ 株式会社北都カードサービス 株式会社北都ベンチャーキャピタル 北都チャレンジファンド1号投資事業組合</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 6社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 6社</p> <p>(2) 同 左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当連結会計年度から株式の評価方法については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は260百万円増加し、有価証券の残高は250百万円減少し、その他有価証券評価差額金の残高は9百万円増加しております。</p>	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～30年</p> <p>その他：4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,123百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,043百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社は外貨建資産・負債を保有していません。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
	<p>引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社はヘッジ会計に係るデリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は65百万円、「その他負債」中のリース債務は65百万円それぞれ増加しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈(減額支給)ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打切り支給(減額支給)および監査役に対する打切り支給の件」の決議等に基づき、当連結会計年度において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。</p> <p>これにより、減額分34百万円を「その他の特別利益」に計上し、役員の退任時まで慰労金の支給を留保した額64百万円を、「その他負債」に計上しております。</p>	
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,102百万円それぞれ増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>私募債の時価については、従来、取引所等から公表されている類似の債券銘柄の市場価格に変動要因を調整する方法により算定された価額を連結貸借対照表計上額としておりましたが、当連結会計年度末から「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項(中間報告)」「(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第44号)を適用し、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付けごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は35百万円増加、繰延税金資産は14百万円減少、その他有価証券評価差額金は21百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円増加しております。</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,511百万円、延滞債権額は32,638百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は285百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,203百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,638百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,027百万円であります。</p> <p>6. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、16,006百万円あります。なお、当行は劣後受益権7,621百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,521百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,836百万円、延滞債権額は27,995百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は219百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,007百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,059百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,726百万円あります。</p> <p>6. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、13,448百万円あります。なお、当行は劣後受益権7,445百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,345百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>価証券51,921百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は195百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,981百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが257,981百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,491百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,374百万円 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,243百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 10百万円)</p> <p>12. 社債は劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,220百万円であります。</p>	<p>価証券53,080百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は200百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、264,222百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが264,222百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,664百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,591百万円 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,257百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 13百万円)</p> <p>12. 社債は劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,220百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 「その他の経常費用」には、株式等償却5,995百万円を含んでおります。	1 .
2 .	2 . 固定資産処分益 39百万円
	土地 3百万円
	その他の有形固定資産 35百万円
3 . その他の特別利益 34百万円	3 .
役員退職慰労引当金戻入額 34百万円	
4 . 固定資産処分損 78百万円	4 . 固定資産処分損 85百万円
建物 4百万円	建物 4百万円
その他の有形固定資産 73百万円	土地 16百万円
	その他の有形固定資産 63百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	148,464		415	148,048	(注1)
A種優先株式		134,710		134,710	(注2)
合計	148,464	134,710	415	282,758	
自己株式					
普通株式	366	58	420	4	(注3)

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式の増加は、平成20年9月26日に株式会社荘内銀行を引受け先として発行したことによるものであります。なお、増加のうち新株予約権の行使によるものが26,942千株含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却415千株及び単元未満株式の売渡5千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	甲種新株 予約権	A種優先 株式		26,942,000	26,942,000		(注)	

(注) 甲種新株予約権の増加は、株式会社荘内銀行を引受け先とした新株予約権の発行によるものです。また、減少は、株式会社荘内銀行による新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	148,048		420	147,628	(注1)
A種優先株式	134,710			134,710	
C種優先株式		25,000		25,000	(注2)
合計	282,758	25,000	420	307,338	
自己株式					
普通株式	4	423	427		(注3)

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. C種優先株式の発行済株式の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加98千株及び株式交換反対株主の株式買取請求による増加325千株であります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却420千株及び単元未満株式の売渡7千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後なるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	209	その他利益剰余金	1.42	平成22年3月31日	平成22年6月24日
	A種優先株式	747	その他利益剰余金	5.55	平成22年3月31日	平成22年6月24日
	C種優先株式	0	その他利益剰余金	0.018	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
34,423	19,256
預け金(日銀預け金を除く)	預け金(日銀預け金を除く)
1,369	1,423
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
33,054	17,832

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として電算機であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の 方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同 左 リース資産の減価償却の方法 同 左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用などの銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(A L M)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものであります。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールするなどにより当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、A L Mの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。デリバティブ取引は投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスクの管理

当行グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理などと信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(八) 価格変動リスクの管理

当行グループは「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(二) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いについては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	19,256	19,256	
(2) コールローン及び買入手形	43,500	43,500	
(3) 買入金銭債権(*)	1,479	1,479	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	615	615	
(5) 有価証券 その他有価証券	353,570	353,570	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*)	686,345 18,094		
	668,251	678,566	10,315
(7) 外国為替(*)	390	390	
資産計	1,087,062	1,097,377	10,315
(1) 預金	1,031,925	1,032,643	718
(2) 譲渡性預金	27,292	27,292	-
(3) 社債	11,900	11,883	16
負債計	1,071,118	1,071,819	701
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	318	318	
デリバティブ取引計	318	318	

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（期末月の月中平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,819百万円増加、「繰延税金資産」は1,543百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,276百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

仕組貸出は、利子率推計モデルにより計算した将来金利と、貸出金の信用格付ごとの信用リスクスプレッドから、モンテカルロ・シミュレーションにより計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、取引利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	542
組合出資金(*2)	29
合計	572

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	2,294	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	43,500	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	11,370	52,749	122,104	17,400	100,817	7,000
うち国債	-	17,200	59,000	15,000	78,000	3,000
地方債	-	7,919	34,549	2,000	14,115	4,000
社債	9,370	18,630	28,555	400	3,702	-
その他	2,000	9,000	-	-	5,000	-
貸出金(*2)	105,014	58,559	71,961	49,744	119,770	207,682
合計	162,179	111,309	194,065	67,144	220,587	214,682

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めて記載しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,832百万円、期間の定めのないもの43,781百万円は含めておりません。

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	849,546	89,284	14,257	-	-	-
譲渡性預金	27,292	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	11,900	-	-
合計	876,839	89,284	14,257	11,900	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	269	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	8,099	7,779	319	230	550
債券	198,571	197,224	1,347	549	1,896
国債	86,107	85,735	372	122	494
地方債	62,659	62,796	137	332	195
短期社債					
社債	49,805	48,692	1,112	94	1,206
その他	65,276	59,407	5,869	165	6,034
合計	271,947	264,411	7,536	945	8,481

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,006百万円(うち株式5,961百万円、その他の証券4,044百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、30%以上下落した場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,102百万円それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	46,767	431	2,749

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場株式	540

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	39,325	67,880	86,250	3,000
国債		9,000	72,000	3,000
地方債	8,680	42,030	11,949	
短期社債				
社債	30,645	16,850	2,301	
その他		15,000		20,000
合計	39,325	82,880	86,250	23,000

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	6,853	4,868	1,984
	債券	253,060	249,273	3,787
	国債	150,023	147,962	2,060
	地方債	52,047	51,005	1,041
	社債	50,989	50,305	684
	その他	15,853	14,414	1,438
	小計	275,767	268,557	7,210
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,777	2,091	314
	債券	49,123	49,416	293
	国債	27,132	27,197	64
	地方債	11,531	11,731	200
	社債	10,459	10,488	28
	その他	26,901	28,922	2,021
	小計	77,802	80,430	2,628
合計		353,570	348,987	4,582

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,368	274	201
債券	126,174	621	157
国債	101,426	471	155
地方債	23,547	150	2
社債	1,200	0	
その他	20,272	21	160
合計	147,815	917	519

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,536
その他有価証券	7,536
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,536
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,536

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,582
その他有価証券	4,582
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	1,303
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,279
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,279

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、債券先物および債券店頭オプション取引であります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、保有している資産・負債が晒されている金利リスク、為替リスク等のリスクのヘッジを主な目的としてデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

また、短期的な売買差益を獲得するディーリング目的でも、ポジション限度額・ロスカットルール等を設定し、限定的な範囲でデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、資産・負債の金利リスクをヘッジするために利用しております。

通貨スワップ、為替予約取引につきましては、外貨建の資産・負債の為替リスクをヘッジするために利用しております。

債券先物取引につきましては、ポジション限度額等を定めた上で、債券価格の変動リスク等をヘッジすることや、短期的な売買差益を得ることを目的としております。

債券店頭オプション取引につきましては、有価証券売買の一つの手法として、ヘッジ並びに売買益を得るために利用しております。

複合金融商品取引につきましては、利息収入の多元化を図るために利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用している金利スワップ・債券先物取引等は、それぞれ市場リスクを有しておりますが、それらのリスクは預金、貸出金、有価証券等オンバランス取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、デリバティブ取引についても取引相手方に対する信用リスクを有しておりますが、当行では取引先別に取引限度額を設定し、取引先毎にその取引額を管理しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取扱高のほか、リスクの正確な把握と、ポジション限度額・ロスカットルールなどを定めた取扱基準の厳正な運用のもとに行っております。

デリバティブ取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(6) 「2. 取引の時価等に関する事項」の補足説明

「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上の想定元本であり、それ自体が市場リスク・信用リスク額を示すものではありません。

なお、複合金融商品関連取引の「契約額等」は、当該複合金融商品(貸出金)の元本金額を表示しております。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	32,000	890	890

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算出しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、当該評価差額と前連結会計年度末の評価差額(939百万円)との差額49百万円をその他業務収益に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品(貸出金)の元本金額を表示しております。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品（貸出金）	23,000	318	318

（注） 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算出しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品（貸出金）の元本金額を表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	9,290	8,989
年金資産 (B)	7,783	8,848
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,506	140
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	2,644	1,578
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,137	1,437
前払年金費用 (H)	1,235	1,539
退職給付引当金 (G) - (H)	97	102

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	358	341
利息費用	210	183
期待運用収益	238	209
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	386	532
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	502	75
退職給付費用	1,219	924

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.1%～3.0%	0.04%～3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数		
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,382百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,482</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,813</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,044</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">2,264</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,689</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">1,391</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">782</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,850</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13,787</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,062</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,042百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	7,382百万円	税務上の繰越欠損金	4,482	投資損失引当金	3,813	その他有価証券評価差額金	3,044	有価証券償却	2,264	退職給付引当金	1,689	減価償却	1,391	その他	782	繰延税金資産小計	24,850	評価性引当額	13,787	繰延税金資産合計	11,062	その他	20	繰延税金負債合計	20	繰延税金資産の純額	11,042百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,110百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,814</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,364</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">2,238</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,648</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">1,346</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">427</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,949</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,769</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,180</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">1,303</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,323</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">8,856百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	8,110百万円	投資損失引当金	3,814	税務上の繰越欠損金	3,364	有価証券償却	2,238	退職給付引当金	1,648	減価償却	1,346	その他	427	繰延税金資産小計	20,949	評価性引当額	10,769	繰延税金資産合計	10,180	その他有価証券評価差額	1,303	その他	20	繰延税金負債合計	1,323	繰延税金資産の純額	8,856百万円
貸倒引当金	7,382百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	4,482																																																								
投資損失引当金	3,813																																																								
その他有価証券評価差額金	3,044																																																								
有価証券償却	2,264																																																								
退職給付引当金	1,689																																																								
減価償却	1,391																																																								
その他	782																																																								
繰延税金資産小計	24,850																																																								
評価性引当額	13,787																																																								
繰延税金資産合計	11,062																																																								
その他	20																																																								
繰延税金負債合計	20																																																								
繰延税金資産の純額	11,042百万円																																																								
貸倒引当金	8,110百万円																																																								
投資損失引当金	3,814																																																								
税務上の繰越欠損金	3,364																																																								
有価証券償却	2,238																																																								
退職給付引当金	1,648																																																								
減価償却	1,346																																																								
その他	427																																																								
繰延税金資産小計	20,949																																																								
評価性引当額	10,769																																																								
繰延税金資産合計	10,180																																																								
その他有価証券評価差額	1,303																																																								
その他	20																																																								
繰延税金負債合計	1,323																																																								
繰延税金資産の純額	8,856百万円																																																								
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">34.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		のれん償却額	0.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	住民税均等割等	0.2	評価性引当額	34.0	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	住民税均等割等	1.4	評価性引当額	1.3	その他	4.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%																						
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
のれん償却額	0.0																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3																																																								
住民税均等割等	0.2																																																								
評価性引当額	34.0																																																								
その他	0.6																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8%																																																								
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1																																																								
住民税均等割等	1.4																																																								
評価性引当額	1.3																																																								
その他	4.5																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%																																																								

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	23,553	1,705	25,259		25,259
(2)セグメント間の内部経常収益	342	1,686	2,029	(2,029)	
計	23,896	3,391	27,288	(2,029)	25,259
経常費用	43,714	3,694	47,409	(2,611)	44,797
経常利益(は経常損失)	19,818	302	20,121	582	19,538
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,092,367	5,085	1,097,452	(15,101)	1,082,351
減価償却費	1,657	35	1,692	(10)	1,682
減損損失	124		124		124
資本的支出	2,275	20	2,296		2,296

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	24,894	1,938	26,832		26,832
(2)セグメント間の内部経常収益	204	697	901	(901)	
計	25,098	2,635	27,733	(901)	26,832
経常費用	23,384	2,312	25,696	(632)	25,064
経常利益	1,713	323	2,037	(268)	1,768
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,143,676	5,268	1,148,945	(17,162)	1,131,782
減価償却費	1,602	38	1,641	(9)	1,632
減損損失	144		144		144
資本的支出	992	41	1,033		1,033

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であり、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	七山 慎一			当行監査役 羽後電設工業(株) 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当行監査役	資金の貸付	26	貸出金	25
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	羽後電設工業(株)(注1)	秋田県 秋田市	30	電気工事業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	債務の保証	39	支払承諾見返	3
	羽後発変電工事(株)(注1)	秋田県 秋田市	20	電気工事業		与信取引	資金の貸付	33	貸出金	39

(注) 1. 当行監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

3. 取引金額は平均残高を記載しております。

4. 羽後電設工業(株)の「取引の内容」の「債務の保証」は、取引保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	フィデアホールディングス(株)	宮城県仙台市	15,000	銀行持株会社	(被所有) 直接100%	経営管理等 役員の兼任	増資の引受 (注)	10,000		
							経営管理 料の支払	261		

(注) 当行が行った株主割当増資を、フィデアホールディングス(株)が1株につき400円で引受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

フィデアホールディングス株式会社を親会社とする株式会社荘内銀行との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	羽後電設工業(株)(注1)	秋田県秋田市	30	電気工事業		与信取引	資金の貸付	9	貸出金	100
							債務の保証	20	支払承諾見返	50
	羽後発変電工事(株)(注1)	秋田県秋田市	20	電気工事業		与信取引	資金の貸付	47	貸出金	53

(注) 1. 当行監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

3. 取引金額は平均残高を記載しております。

4. 羽後電設工業(株)の「取引の内容」の「債務の保証」は、取引保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

フィデアホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 会社分割について

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称

株式会社北都銀行(当行)、株式会社北都ソリューションズ(当行の100%子会社)

対象となった事業の名称及びその事業の内容

開示債権となっている貸出債権等に係る債権管理、再生支援、回収業務その他関連する全ての業務

企業結合の法的形式

当行を吸収分割会社とし、株式会社北都ソリューションズを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

株式会社北都ソリューションズ(当行の100%子会社)

取引の目的を含む取引の概要

当行の取引先への経営支援体制の強化と開示債権の削減を通じた財務健全化を達成するための取り組みの一環として、平成21年2月23日に株式会社北都ソリューションズに対して、当行の審査部経営支援グループが管理する顧客についての債権管理、再生支援、回収業務その他関連する全ての業務に係る事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継させる会社分割(簡易吸収分割)を行っております。

- (2) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、連結財務諸表上、内部取引として消去しております。

2. 会社合併について

- (1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

(イ) 結合企業

名称 株式会社北都カードサービス

事業の内容 信用保証業務、信用調査業務、クレジットカード業務、金銭貸付業務

(ロ) 被結合企業

名称 株式会社北都クレジット

事業の内容 信用保証業務、信用調査業務、クレジットカード業務、金銭貸付業務

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

株式会社北都カードサービス

取引の目的を含む取引の概要

同一業種の子会社の合併により、グループ全体の業務の効率化を図るため、株式会社北都カードサービスを存続会社として、平成20年10月1日に合併しております。なお、合併による資本金の増加はありません。

- (2) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、連結財務諸表上、内部取引として消去しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	33.15	108.45
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	122.68	2.01
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円		2.01

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	18,165	1,045
普通株主に帰属しない金額	百万円		748
うち定時株主総会決議による優 先配当額	百万円		748
普通株式に係る当期純利益(は 普通株式に係る当期純損失)	百万円	18,165	297
普通株式の期中平均株式数	千株	148,070	147,819
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		0
うちC種優先配当額	百万円		0
普通株式増加数	千株		252
うちC種優先株式	千株		252

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	16,818	38,719
純資産の部の合計額から控除する金 額	百万円	11,910	22,707
(うち優先株式払込金額)	百万円	9,968	19,968
(うち優先配当額)	百万円	-	748
(うち少数株主持分)	百万円	1,942	1,990
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	4,908	16,011
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	148,043	147,628

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」という）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社（フィデアホールディングス株式会社）の普通株式0.15株を、荘内銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、当行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。</p> <p>また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。</p>	

[前へ](#) [次へ](#)

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成17年8月23日	12,000	11,900	(注1)	なし	平成27年8月24日

(注) 1. (1)平成17年8月24日から平成22年8月23日まで 年2.61%

(2)平成22年8月23日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライパーに3.40%を加算したもの

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

借入金等明細表

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	25	28	2.41	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40	42	2.65	平成23年4月～平成27年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	28	20	15	5	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中の「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) その他

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	6,628			
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	1,072			
四半期純利益金額(百万円)	706			
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.77			

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 非上場会社である当行は、平成21年度第1四半期まで、金融商品取引法第24条の4の7第2項の規定により任意で四半期報告書を提出していましたが、当行と株式会社荘内銀行は、平成21年10月1日に共同株式移転により持株会社であるフィデアホールディングス株式会社を設立し経営統合いたしました。これにより、当行はフィデアホールディングス株式会社の完全子会社となり、平成21年度中間期は半期報告書を提出しており、第2四半期及び第3四半期において四半期報告書を提出していないため、第2四半期以降の四半期情報は記載しておりません。

[前へ](#)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで。ただし、最初の事業年度は、当社の設立の日から平成22年3月31日までといたします。
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式100株 A種優先株式100株 B種優先株式100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮城県仙台市において発行する河北新報、山形県山形市において発行する山形新聞、秋田県秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL：http://www.fidea.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類
平成21年6月8日東北財務局長に提出。
- (2) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
平成21年6月8日提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書
平成21年6月29日東北財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第1期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
平成22年2月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書及びその添付書類
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づ
く臨時報告書
平成22年3月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内	正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野	功	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィデアホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、フィデアホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	勝次	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内	正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野	功	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。